第2章

第4次基本計画
各論（施策別計画）



- 2－1　安全でいきいきとした暮らしづくり
- 2－2　子どもを育む環境づくり
- 2－3　まちを支える人づくり
- 2－4　まちのにぎわい・活力づくり
- 2－5　まちの快適・うるおい空間づくり
- 3－6　構想の実現に向けて

保健の充実

めざす姿

市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生涯を通じて健康でいきいきと暮らしているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- がん検診や特定健康診査など各種検（健）診を積極的に受けます。
- バランスの良い食事、十分な休養、適度な運動などを習慣付けます。

事業者ができること
- 従業員の心身の健康に配慮した職場環境づくりを進めます。
- 行政と連携し、健診の受診促進や健康づくりイベント等を通じて、地域全体の健康増進に貢献します。

現状と課題

健康寿命（平均自立期間：要介護２以上）

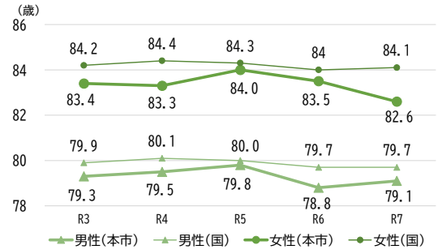

出典：ＫＤＢシステム

平均余命

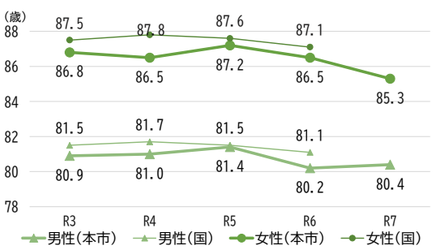

出典：ＫＤＢシステム

- 令和７年度（2025 年度）の高齢化率は 27.7％と県平均（27.6％）を上回る状況です。また、本市の健康寿命および平均余命は、国平均を下回っています。これらの状況から、高齢者の健康の維持増進を図ることにより、医療費の抑制を進めていくことが重要です。
- 肥満は生活習慣病の発症に密接に関連しており、若年世代から増加しているため、ライフステージごとの特性・課題を把握し、各段階に応じた生活習慣の形成・改善に取り組む必要があります。
- 市民の主体的な健康管理の定着に向けて、健康リテラシーの向上に取り組む必要があります。
- 感染症拡大防止のため、平時から関係機関と情報共有を行うとともに、各種ワクチン接種率の向上に取り組む必要があります。
- 本市の死因の半数以上はがん、心疾患、脳血管疾患などの「生活習慣病」が占めています。
- がん検診の受診率は県内でも非常に低い状況にあります。

主な取組（施策）

1-1 健康づくりの推進 【健康推進課】

- 妊娠期から乳幼児期における健康的な生活習慣の形成・定着に向け、「早寝早起き朝ごはん」の普及啓発を推進します。
- 高齢者の健康状態の維持・改善を通じて、フレイル予防の推進を図ります。
- 健康を自己管理できる環境づくりを推進するため、健康アプリ「らづ Fit」や体組成計「らづ Body」の活用を促進します。
- 歯科疾患予防のため、小中学校でのフッ化物洗口を実施するとともに、歯科健診が受けやすい環境整備に取り組みます。
- 新たな感染症発生時に迅速に対応できる体制を構築するとともに、感染症予防やワクチンに関する知識の普及啓発を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
肥満者(BMI25 以上)の割合（30 歳～39 歳若年期健康診査受診者）	21.8%	▶	17.5%

1-2 生活習慣病の発症・重症化予防 【保険年金課・健康推進課】

- がんの早期発見・治療のため、がんに関する知識の普及啓発やがん検診受診率向上に取り組みます。
- 各種健(検)診のインターネット予約や休日開催等の体制を整え、市民の利便性向上に取り組みます。
- 保健指導については、市役所での面接や電話以外にも、家庭訪問や Zoom 等のオンライン面接を活用し、柔軟に対応します。
- 各種検（健）診及び医療データを分析し、本市の健康課題を明確化し、効率的かつ効果的な保健事業を実施します。
- 健康支援システム等を活用し、一人ひとりに合わせた保健指導を実施します。
- 地域の医師会、専門医、歯科医師会、薬剤師会等と連携して市民の健康課題に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
メタボリックシンドローム該当者の割合（40 歳～74 歳特定健康診査受診者）	22.6%	▶	21.8%

医療の充実

めざす姿

市民の誰もが安心して適切な医療サービスを受けることができるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・かかりつけ医をもちます。
・症状に応じた適切な受診を心がけます。
・在宅医療を活用します。

事業者ができること
・ICT を積極的に活用します。
・在宅医療に向けた環境整備を行います。

現状と課題

二次待機施設数

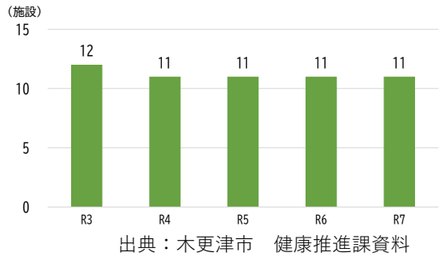

出典：木更津市　健康推進課資料

・君津保健医療圏では、君津地域 4 市および医師会や関係機関の連携により一次・二次・三次の救急医療体制が構築されていますが、本市が運営する夜間急病診療所の医師や市内小児科医が不足しています。また、二次待機施設の減少により、三次救急病院である君津中央病院が一部役割を補う状況となっており、市民が安心して適切な医療サービスを受けられるよう圏域内の救急医療体制の充実が求められています。
・君津地域 4 市が構成団体となっている君津中央病院は、圏域の基幹中核病院として、高度急性期医療や周産期医療、小児医療などの重要な医療を担っていますが、採算確保が困難な医療の提供や施設整備等に多額の経費を要しており、安定的な経営の確保が課題となっています。
・高齢化の進行による在宅医療の需要の増加が見込まれることから、在宅医療・介護連携をより一層推進する必要があります。
・在宅医療・介護連携を確立するため、ICT の活用を促進します。
・大規模災害時における医療提供体制の確保に向け、関係機関の連携強化が必要です。

主な取組（施策）

2-1 医療サービスの充実と基盤強化 【健康推進課・高齢者福祉課】

・一次医療、二次医療及び三次医療を含めた君津地域 4 市の今後の医療体制のあり方について、近隣市及び医師会や君津中央病院などの関係機関とともに検討を進めます。
・君津中央病院が地域に求められる医療サービスを維持するため、君津地域 4 市で必要な経費負担を行い、経営の安定化に取り組みます。
・木更津市夜間急病診療所の医師確保等に努めます。
・看護師等の医療人材の確保・定着に向け、関係機関と連携し必要な支援策を検討・推進します。
・「在宅医療・介護連携推進協議会」において、在宅医療・介護連携に関する医療・介護関係者の研修及び市民への普及啓発等を推進します。また、ICT の活用を促進するため、医療介護関係機関に対して体制整備や協力等を促します。
・がん患者の療養生活の質の向上を図るため、アピアランスケア支援や若年がん患者の在宅療養支援など、患者や家族の負担軽減への支援を推進します。
・保健所、君津地域 4 市、医療関係団体等と連携し、「災害救護マニュアル」を運用します。

指　標	現状値(R6)		目標値（R12）
市民アンケート「医療の充実」市民満足度	32.4%	▶	32.4％以上

施策 3

地域福祉の推進

めざす姿

市民一人ひとりが役割を持ち、支えあいながら、誰も取り残されることなく安心して暮らせるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・ご近所の困っている人の早期発見・情報提供に努めます。

事業者ができること
・個々の特性への理解と配慮した就労機会を提供します。
・バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を推進します。

現状と課題

ノンステップバス導入率

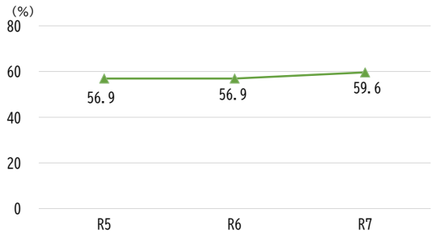

出典：木更津市　地域政策室資料

ユニバーサルデザインタクシー車両導入率

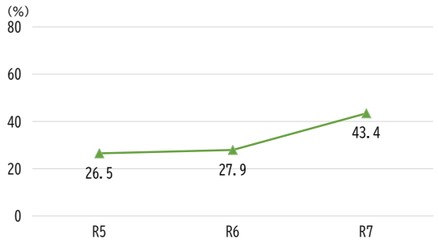

出典：木更津市　地域政策室資料

・引きこもりや社会的孤立の状態にある方、いわゆる 8050 問題やヤングケアラーなど、複合的な課題を抱える方は、既存の制度の狭間に陥りやすい状況にあります。早期の気づきと多様な主体が連携した包括的な支援体制の充実が求められています。
・身寄りがない高齢者等の増加を踏まえ、地域で安心して生活を継続できるよう、本人の意思や権利を尊重した支援の充実が求められています。
・就労意欲があっても、生活環境や個々の特性により働くことが難しい方がいることから、生活基盤の安定と社会参加の促進に向けて、一人ひとりの状況に応じた支援と就労機会の確保が求められています。
・地域における住民同士のつながりの希薄化が進む中、民生委員・児童委員をはじめとする地域福祉の担い手の確保が課題となっています。また、現職の民生委員・児童委員についても高齢化や固定化が進んでおり、今後の持続的な活動体制の確保が求められています。
・高齢者や障がい者などの移動制約者の負担軽減に向けて、外出・移動しやすい環境づくりが必要です。

主な取組（施策）

3-1 地域福祉活動の推進 【福祉相談課・こども家庭支援課】

・福祉サービスを必要とする住民が、地域社会で日常生活を営み、様々な分野の活動に参加する機会が与えられる社会をめざして、社会福祉協議会など福祉団体との連携強化に取り組みます。
・民間支援団体や地域住民組織と連携を深め、重層的支援体制整備事業※1の推進に取り組みます。
・民生委員・児童委員及び主任児童委員の欠員地区について、自治会長等へ候補者の推薦依頼を行うとともに、担い手の確保に向けた広報・募集を行います。
・民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会等が実施する地域福祉活動について、関係機関間での情報共有および連携強化を図ります。

※1　高齢、障がい、子ども、生活困窮などの分野ごとの相談支援だけでは対応が難しい、複数の困りごとを抱える人や世帯に対して、分野をこえて関係機関が連携し、相談、見守り、参加の支援などを一体的に行う仕組みです。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
民生委員・児童委員の充足率	82.19%	▶	86.76%

3-2 生活の安定と援護 【福祉相談課・こども政策課・こども家庭支援課】

・生活困窮者の状況に応じた包括的な相談対応や支援を行います。
・こどもの学習機会や居場所の提供、保護者に対する養育の助言を含めた進路選択の支援を行います。
・成年後見制度に関する地域連携ネットワークの構築や市民後見人の養成に取り組みます。
・重層的支援体制整備事業※の中で、多機関・多職種の連携による複合的な課題を抱えたケースの早期発見・早期支援に取り組むとともに、継続的に関わり続ける伴走型支援に取り組みます。
・就労体験を通じて自立した社会生活に向けた訓練を行うことで、相談者の就労を支援します。
・自殺者数の減少に向け、予防に関する普及啓発を行い、悩みを抱える方の早期発見・支援を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
会議を通じて取り扱ったケースの件数	49 件	▶	100 件

3-3 バリアフリーの推進 【地域政策室・高齢者福祉課・障がい福祉課・財産活用課・土木課・市街地整備課】

・関係機関と連携し、バス車両やタクシー車両のバリアフリー化を促進します。
・公共施設とその周辺の道路などを含む、面によるバリアフリーの推進と計画段階からユニバーサルデザインを推進します。
・木更津駅東西自由通路に設置しているエレベーターの改修工事を実施し、木更津駅利用者のさらなる利便性向上を図ります。
・車いすやベビーカーでも安全かつ容易に乗り降りできるよう、歩道の段差を解消します。
・視覚障害のある人が安心して歩行できるよう、歩道と車道を区分する白線の補修を進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
ノンステップバス導入率	59.6%	▶	87.9%

高齢者支援の充実

めざす姿

元気な高齢者も、介護や支援が必要になった高齢者も、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 生きがいを持ち、健康な生活、社会参加を心がけます。
- 認知症について理解を深めるとともに、認知症サポーター養成講座の受講に努めます。

事業者ができること
- 高齢者の見守りや社会参加の提供に協力します。
- 認知症サポーター養成講座の受講に努めます。

現状と課題

高齢者人口と高齢化率

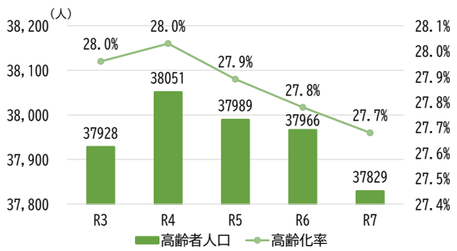

出典：住民基本台帳システム

要介護・要支援者数

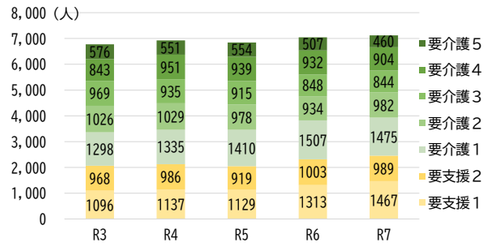

出典：介護保険事業状況報告

- 団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、高齢者人口がピークに達する年と見込まれる令和 22 年（2040 年）には、本市の高齢者は 30％を超える見込みです。
- 認知症への正しい理解が十分でないため、早い段階で相談支援につながりにくい現状があります。
- 高齢者の健康寿命の延伸のため、介護予防の推進が求められています。
- 高齢者福祉や介護サービスに対する需要が増加し、多様化しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で、安心して生きがいを持って生活ができるように、福祉サービスの充実や地域づくりを進める必要があります。

主な取組（施策）

4-1 高齢者への包括的支援 【高齢者福祉課】

- 地域包括支援センターを中心に、地域の医療・介護の関係者と連携し、高齢者の心身の健康の保持や生活の安定のために必要な援助を行うなど、総合的な生活支援や相談業務を実施します。
- 認知症サポーターの養成や認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築し、認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を構築します。
- 認知症の正しい知識を理解してもらうため、普及啓発を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
認知症サポーター養成講座受講者数	13,973 人	▶	18,726 人

4-2 高齢者の社会参加の促進 【高齢者福祉課】

- 高齢者の憩いの場である老人福祉センターの整備を行うとともに、芸能大会やスポーツ大会等の各種活動を支援します。
- 高齢者がボランティア活動や住民組織による活動を行うことができる仕組みづくりに取り組みます。
- 木更津市シルバー人材センターへの支援を行うとともに、民間団体や住民組織との連携を強化し、高齢者の就業機会を拡充します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
シニアクラブ会員数	434 人	▶	450 人

4-3 介護予防の推進 【高齢者福祉課】

- 介護予防教室や健康教育を実施します。
- 地域で高齢者が自主的に介護予防体操に取り組む活動の立ち上げや運営支援を拡充します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
筋力アップ体操グループ数	33 グループ	▶	38 グループ

4-4 介護保険サービスの充実と適正な給付 【介護保険課】

- 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険事業計画に基づき、介護保険サービスの提供体制の充実に取り組みます。
- 適切な要介護認定を行うとともに、ケアプラン点検等により給付の適正化に取り組みます。
- 介護サービスの提供を支えるため、関係機関と連携し、介護人材の確保・育成に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
介護サービス提供体制	施設整備等によるサービス提供体制の拡充	▶	安定的なサービス提供体制の維持

障がい者支援の充実

めざす姿

障がいの有無に関わらず、互いに尊重し合いながら、安心して自立した生活を送ることができるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 啓発イベントに積極的に参加します。
- 就労支援施設等で販売品の購入を心がけます。
- 日常生活での配慮を心がけます。

事業者ができること
- 障がい者雇用を推進します。

現状と課題

障害者手帳所持者数（身体・知的・精神）

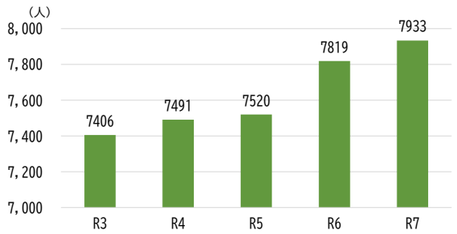

出典：木更津市　障がい福祉課資料

障がい福祉サービス利用者数

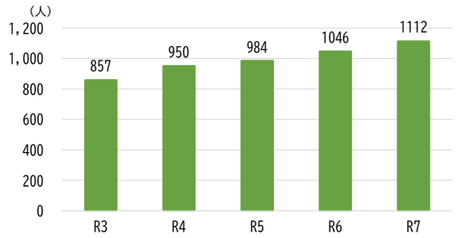

出典：木更津市　障がい福祉課資料

- 本市における障がい者数は増加傾向にあり、障がい者の日常生活を支える相談支援体制やサービス提供体制を強化する必要があります。
- 平成 28 年（2016 年）4 月施行の障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法により、障がい者に対する差別解消や就労支援などの施策を実施しておりますが、身近な場所である地域や学校、職場などにおいて、障がいに対する理解や配慮を深める必要があります。
- 障がいのある人や介護者は、高齢化に伴う将来への不安や、障がいの状態や程度に起因する様々な生活への不安を抱えており、障がい者が安心して自立できるよう、就学や就労、社会参加への支援の充実に取り組む必要があります。

主な取組（施策）

5-1 障がい者への理解促進と相談支援の充実 【障がい福祉課・学校教育課】

- 地域の相談支援機能を底上げするため、基幹相談支援センターのあり方を検討し、専門的な相談支援、関係機関との連携調整、地域の相談支援事業所への支援等を担う体制を充実します。
- 地域自立支援協議会※1を活用し、地域生活支援拠点等※2の整備を進めます。
- 障がい者への理解を深めるため、イベントの開催や広報等により啓発に取り組みます。
- 福祉サービスの利用にあたり、ケアマネジメントを行うための計画相談の支援体制を充実します。
- 市内小中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に、きめ細かな支援・指導体制の充実を図ります。
- 個に応じたきめ細かな支援の充実を図るために、未就学児や小中学校における就学相談を実施します。

※1 障害者総合支援法に基づき設置される協議の場
※2 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、地域で暮らし続けるための支援機能をまとめた拠点・体制

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
地域生活支援拠点登録事業所数	63 事業所	▶	70 事業所

5-2 社会参加の促進 【障がい福祉課】

- 一般就労が難しい障がい者に対し、生活指導や作業訓練を行い、自立を支援します。
- 障がい者に創作・生産活動の場を提供する地域活動支援センターに対して、機能充実を図るための助成を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
一般就労につながった人数	23 人	▶	30 人

5-3 生活自立の支援 【障がい福祉課・こども発達支援課】

- 補装具の支給、医療費の助成等の支援を行います。
- 障がい者を介護する家族の負担軽減を図るため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者の活動の場を確保します。
- 虐待を受けた方の一時的な避難場所を確保し、24 時間体制で対応します。
- こどもの発達段階に応じた自立支援の充実を図るため、関係機関との連携を強化するとともに、支援者の専門性向上に向けた研修を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
日中一時支援利用者数	205 人	▶	275 人

災害に強いまちづくりの推進

めざす姿

「自助・共助・公助」の連携を基盤に、平時からの備えと災害時の迅速な対応で、市民の命と暮らしを守る安全・安心なまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
- 防災訓練へ参加します。
- 災害に備えた備蓄をこころがけます。
- 情報収集手段の確保に努めます。

事業者ができること
- 防災訓練へ参加します。
- 災害協定の締結をめざします。

現状と課題

被災宅地危険度判定士

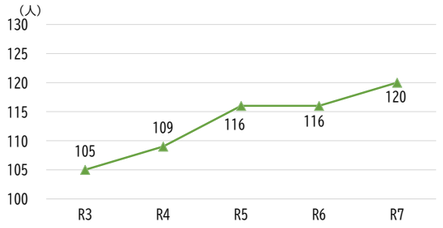

出典：千葉県県土整備部都市整備局建築指導課

被災建築物応急危険度判定士数

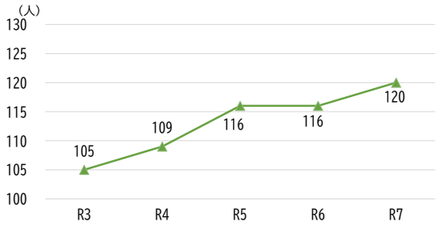

出典：都市政策課

- 近年、大地震や集中豪雨等による被害が多数生じています。
- 大規模地震の発生も懸念され、首都直下地震が発生した場合には、都市機能が麻痺するなど甚大な被害が生じると予想されています。
- 飲料水や保存食について、市の備蓄品だけでは避難者想定人数に対応できていない状況です。
- 被災宅地危険度判定士及び被災建築物応急危険度判定士は、災害発生時の二次災害を予防する重要な役割を担っていますが、大規模な災害が発生した場合は現状の人数では対応できない可能性があります。
- 市内の大規模盛土造成地については、滑動崩落の恐れが小さいと評価していますが、盛土の変状等を早期に発見する必要があります。
- 平時から市、市民、地域が一丸となり、防災への意識を高めるとともに、ソフト・ハード両面の防災対策を推進することが重要です。
- 災害時の情報収集や発信方法の多重化、また、避難行動要支援者への対策が課題となっています。

主な取組（施策）

6-1 防災対策の強化 【危機管理課・都市政策課】

- 防災及び災害情報を速やかに収集し、適時・的確に伝達できる防災体制を確立します。
- 国民保護計画、災害対策本部体制などを見直すとともに、行政の防災力強化に取り組みます。
- 平時から十分な備蓄品の確保を行うとともに、防災訓練の実施や土砂災害警戒区域等の周知を行います。
- 高齢者、障がい者、乳幼児や外国人市民などの要配慮者の視点に立ち、福祉避難所の増設を行うなど避難支援対策の充実に取り組みます。
- 災害による上水道断水時の生活用水確保の強化を目的として、自治会又は自主防災組織が井戸を掘削する際に助成金を交付することとし、災害協力井戸の増加を促進します。
- 大規模盛土造成地の経過観察を行い、新たな変状等が見られた場合は、詳細調査等を実施します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
災害協力井戸の確保	31 箇所	▶	50 箇所

6-2 災害に強い基盤づくり 【危機管理課・建築指導課・地域政策室・施設建設室・シティプロモーション課・下水道推進室】

- 様々な情報発信媒体を活用し、情報伝達手段の多重化と発信内容の充実を図ります。
- 木造住宅の耐震化促進や危険なブロック塀等の除却等を促進します。
- 津波・高潮の浸水想定区域に位置する地区において避難所機能等を備えた施設整備を進めます。
- 災害時に庁舎機能を維持するため、無停電電源装置や自家発電設備に加え、太陽光発電装置の導入を進めます。
- 避難所機能を備えた文化芸術施設を中心に、吾妻公園の整備を進めます。
- 江川総合運動場周辺において、指定緊急避難場所となる公園等の整備を進めます。
- 畳ヶ池都市下水路や岩根ポンプ場などの施設の適切な維持管理を行い、市街地の浸水被害の防止に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
防災アンケート満足度	―	▶	80%

6-3 防災意識の向上 【危機管理課】

- 防災・減災の専門家による講演や様々な情報発信媒体による普及啓発を行います。
- 自主防災組織の設置や既存組織の育成を図り、自主防災活動の活性化に取り組みます。
- 地区住民が行う自発的な防災活動等を記載した「地区防災計画」の策定を支援します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
総合防災訓練参加者数	3,552 人	▶	7,000 人

6-4 災害発生時の迅速な対応 【危機管理課・都市政策課・建築指導課】

- 災害発生時の被害拡大防止に全力を挙げるとともに、迅速かつ的確な災害復旧を実施します。
- 災害時の二次被害を防止するため、被災宅地危険度判定士等の確保に取り組みます。
- 業務継続計画（BCP）に基づき、災害発生時における優先すべき市民サービスを維持します。
- 災害発生時に市だけでは対応しきれない支援を補うため、民間事業者等との災害時応援協定の締結を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
災害時応援協定締結数	102 件	▶	110 件

消防・救急救助体制の充実

めざす姿

充実した消防力と円滑な救急救助体制のもと、市民が安心して安全に暮らせるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 救急車を適正に利用します。
- 救命講習を積極的に受講します。
- 消防団に加入し、地域防災力の充実強化に努めます。

事業者ができること
- 従業員の救命講習の受講率を上げていきます。
- 消防団員が働きやすい職場環境を築きます。
- 従業員の体調管理を適切に行い、健康診断など定期的な病院受診を勧め、病気の早期発見に努めます。

現状と課題

消防団員充足率

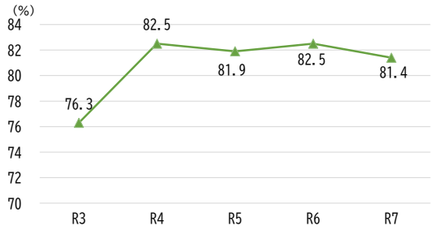

出典：警防課資料

救急件数推移

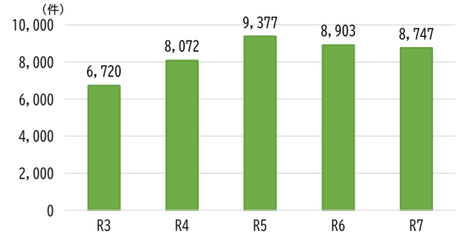

出典：警防課資料

- 各消防施設の老朽化が進んでおり、庁舎の建替や大規模改修工事の必要があります。
- 救急出動件数は、令和 7 年（2025 年）は 8,747 件でした。高齢化の進行や核家族化に伴う社会情勢の変化等による救急需要の増大に対応していく必要があります。
- 消防団員の充足率が低い状況であり、大規模災害時の警戒活動対応及び風水害時の巡回活動などに必要な人員が不足しています。
- 消防団詰所の老朽化が進んでおり、消防団詰所の建替の必要があります。
- 火災件数は減少傾向にあるものの、依然として住宅を中心に多く発生しています。特に今後、高齢者の増加により逃げ遅れの危険性の増大が見込まれ、防火対策と避難意識の向上が必要です。

主な取組（施策）

7-1 消防力の整備充実 【消防総務課・警防課】

- 老朽化した消防庁舎の建替に伴い、消防組織（分署出張所）の適正配置に取り組みます。
- 各消防施設の長寿命化を進めます。
- 複雑多様化する各種災害に対応するため、老朽化した消防車両の更新整備を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
消防車両更新台数	—	▶	15 台（累計）

7-2 救急救助体制の強化 【警防課】

- 複雑多様化する災害に対応するため、消防資機材の計画的な更新整備を行います。
- 救急車の適正利用の啓発を推進します。
- 救命率向上のため、市民を対象とした救命講習の充実に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
救命講習会受講者数	151 人	▶	170 人

7-3 火災予防体制の充実強化 【予防課】

- 防火対象物や危険物施設の立入検査を行い、違反の早期是正、防火・防災思想及び保安体制を強化します。
- 小学生を対象とした防火教室や中学生を対象とした防災ジュニアハイスクール等を活用し、防火・防災に対する理解や関心を深めるとともに、将来の防火・防災活動を担う人材の育成に取り組みます。
- 住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの重要性や必要性を普及啓発し、設置の促進及び適切な維持管理を推進します。

指　標	現状値(R8)		目標値（R12）
住宅用火災警報器設置率	84%	▶	86%

7-4 消防団の充実強化 【警防課】

- 老朽化した消防団詰所の整備を進めます。
- 消防団員の入団促進を図るため、広報誌や SNS 等を活用して消防団の魅力や重要性を広く発信します。
- 各種災害に対応するため、老朽化した車両の更新や消防団装備品を整備します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
消防団員充足率	81%（464 人）	▶	90%（513 人）

防犯体制の充実

めざす姿

多様な主体の協働による防犯体制が確立され、犯罪の未然防止を図り安全・安心に暮らせるまち

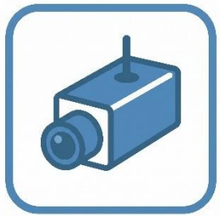

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・防犯対策を学習し実践します。
・詐欺等の犯罪について情報を共有し、家族や地域内で防犯意識を高めます。
・自主防犯活動へ参加します。
・日常生活の中で「ながら防犯活動」を実施します。

事業者ができること

・警察や自主防犯団体、地域住民等と連携した防犯活動を行います。
・社内研修や社内広報等を活用した従業員及びその家族を対象とした防犯啓発活動を行います。
・防犯カメラの設置に努めます。

現状と課題

刑法犯認知件数

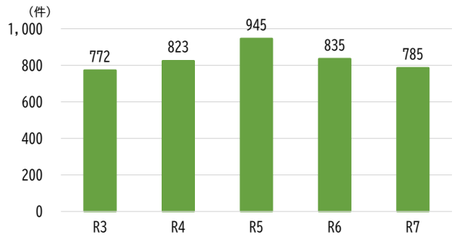

出典：千葉県警察本部

・犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、社会情勢の変化や情報化社会の進展に伴い、犯罪の広域化や手口の巧妙化・複雑化が進むとともに、IT 機器を悪用した犯罪が増加しています。
・近年、被害額が急増している電話 de 詐欺において、ニセ警察官詐欺や SNS 型の詐欺などが多発し、高齢者だけでなく若年層を含む幅広い世代で被害が発生しています。詐欺を身近な脅威として捉えてもらうための効果的な啓発が求められています。
・子どもを狙った犯罪を未然に防ぐためには地域の防犯ネットワークが重要な役割を果たしますが、地域の交流機会の減少、自主防犯活動の担い手不足や高齢化が進んでおり、地域防犯力の維持・強化が大きな課題となっています。
・令和 8 年度（2026 年度）から、防犯対策の推進や自治会負担軽減の観点から、市内防犯灯を市が一括して管理していますが、平成 28 年度（2016 年度）に一斉にＬＥＤ化した防犯灯や、自治会から移管された防犯灯（蛍光灯、水銀灯含む）の耐用年数が経過しようとしており、計画的な対策の検討が必要です。

主な取組（施策）

8-1　防犯対策の推進 ……【地域共生推進課】

・自主防犯活動団体に対し、防犯活動に必要な物資の支援を行います。
・防犯指導員と連携したパトロールや青色回転灯防犯パトロール車の貸出を実施します。
・防犯ボックスを拠点とした防犯活動によって、地域防犯力の強化を推進します。
・自治会が防犯カメラを設置する際、その費用の一部を補助します。
・LED 防犯灯や防犯カメラの設置・維持管理を通じて、犯罪の抑止と市民の体感治安の向上に取り組みます。
・警察や防犯関係団体と連携し、犯罪発生状況や犯罪手口、効果的な対策に関する情報提供や学習機会の充実を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市内刑法犯認知件数（人口 1,000 人あたり）	約 5.73 件/年	▶	約 5.46 件/年

施策 9

交通安全対策の充実

めざす姿

交通安全対策が総合的に推進され、人と車がともに安全かつ円滑に通行できる道路交通環境が実現しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・交通ルールやマナーを遵守します。
・交通安全活動や啓発活動への参加・協力を行います。
・日頃から家庭にて安全に関する意識付けを行います。

事業者ができること

・交通ルールやマナーを遵守します。
・警察や交通安全関係団体、地域住民等と連携した交通安全活動を行います。
・社内研修や社内広報等を活用した従業員及びその家族を対象とした交通安全啓発活動及び交通安全教育を行います。

現状と課題

交通事故発生件数

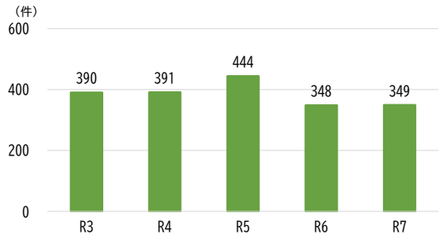

出典：千葉県警察本部

・人と車が安全で円滑に通行できる道路や施設など、道路交通環境の整備を推進します。
・飲酒運転や「ながら運転」など重大事故につながる危険行為は依然として発生しており、またゼブラストップの徹底も不十分であるため、交通ルール遵守の意識向上を目的に、継続的な啓発活動を実施する必要があります。
・自転車駐車場は施設の老朽化が進行し、一部に安全上の懸念が生じているほか、利用需要の増加により駐車スペースが不足していることや、次世代型モビリティへの対応、管理人の高齢化対策、自転車盗対策の観点から、利用者の安全確保とサービス向上のため、早急な再整備が必要です。

主な取組（施策）

9-1 交通環境の整備 【地域共生推進課・土木課】

・路面の凹凸解消や道路脇の除草、道路照明や警戒標識などの交通安全施設を整備します。
・歩道や交差点の新設・改良を行います。
・自転車活用推進計画に基づき、矢羽根の設置等により自転車の通行空間を整備します。
・補助制度の活用や PFI 等の民間活力の導入を視野に入れながら、施設の老朽化状況や利用実態を踏まえ、自転車駐車場の再整備を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市内交通事故発生件数	349 件	▶	332 件

9-2 交通安全の推進と意識の向上 【地域共生推進課・学校教育課・こども保育課】

・交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、年間を通じて交通安全啓発活動を実施します。
・警察署、交通安全協会等の関係機関・団体と連携し、交通安全運動や街頭啓発活動、交通安全教室等を実施することで、市民の交通安全意識の高揚を図ります。
・自転車利用時の安全性向上及び事故被害の軽減を目的として、自転車乗車用ヘルメットの購入費を補助し、市民の着用促進を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市内交通事故死者数　※発生から 24 時間以内	2 人	▶	0 人

消費者支援の充実

めざす姿

充実した消費者教育で市民の消費者被害が未然に防止され、適切な救済・助言と地域連携による見守り体制が整った、安全で安心な消費生活を送れるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・消費者トラブルを未然に防止するため、自発的に学び、自立した消費者をめざします。

事業者ができること
・事業者との契約トラブルに対応する消費者側の相談場所として、消費生活センターを従業員等へ周知します。

現状と課題

消費生活相談件数

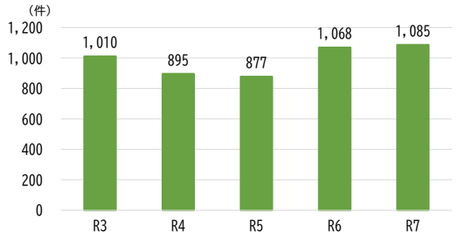

出典：木更津市消費生活センター

・急速に進む高度情報化により商品やサービスに関する取引が便利になる一方で、さまざまな手段を通じた消費者トラブルが発生しており、消費生活相談の内容も複雑化・高度化しています。
・令和４年（2022 年）から成年年齢が引き下げられたことから、若年層が早い段階から消費者教育に関する知識を身に付ける必要があります。
・高齢化の進行に伴い、特に配慮を必要とする消費者の被害増加や深刻化が懸念されており、消費者被害の未然防止や拡大防止に向けた見守り体制の整備が必要とされています。

主な取組（施策）

10-1　消費者の自立支援 ……【地域共生推進課】

・消費者問題を体系的に学習する機会を設け、消費者問題への関心を高めます。
・成年年齢引き下げに伴う若者の消費者トラブル防止のため出前講座の開催を促し、消費者としての自立を支援します。
・消費者啓発のための冊子やリーフレットや、市公式ＳＮＳ等多様な媒体を活用して消費生活に関する情報提供を行います。
・消費生活センターにおいて、消費生活相談員が問題解決に向けた助言やあっせん等の相談業務を行うとともに、消費者教育出前講座への講師派遣を行います。
・消費生活センターの認知度を高めるため、啓発資料の配布や市公式ホームページに掲載し、周知します。
・消費生活相談員をスキルアップさせるため、消費者行政に求められる広範な知見を習得する研修参加を促し、全国の被害事例について情報収集を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市内詐欺罪発生件数	30 件	▶	15 件

施策 11

子育て支援の充実

めざす姿

こどもの権利を守り、誰もが安心して
健やかに育つ環境を社会全体で支えるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること

・こどもの発達や特性を理解した育児を実践します。
・自分や家族、まわりの人を大切にしながら、おたがいに支え合います。

事業者ができること

・子育てしやすい職場環境づくりや、働く人の仕事と家庭の両立支援に取り組むとともに、地域における子育て支援に協力します。

現状と課題

合計特殊出生率

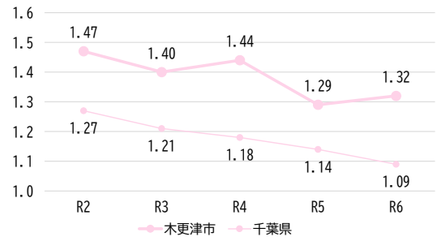

出典：千葉県　人口動態統計

離婚率

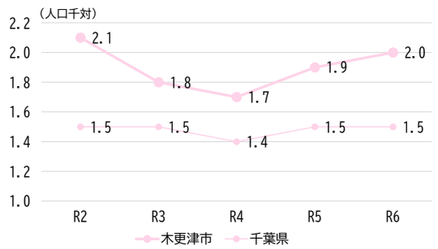

出典：千葉県　人口動態統計

・本市の合計特殊出生率は県内比較で高い水準ですが、出生数は減少傾向にあります。安心してこどもを産み育てられる環境整備や、こどもを授かりたいと願いながら妊娠・出産に関して不安や悩みを抱える夫婦の心身・経済的な負担の軽減が求められています。
・共働き世帯の増加や就労形態の多様化により保育需要は増え続けていますが、保育士不足は深刻です。保育施設の整備促進とともに、保育士の確保・定着に向けた取組を強化する必要があります。また、育児や家事の負担軽減へのニーズも高まっており、家庭状況に応じた支援の充実が課題です。
・すべてのこどもが学びや体験を重ね、健やかに成長するための居場所づくりが求められています。
・本市は離婚率が県内でも高く、ひとり親家庭の 9 割以上が生活を苦しいと感じています。特に、児童扶養手当受給者のうち約 8 割が養育費を受け取れていない状況にあり、養育費確保の支援など、経済基盤の安定が急務です。
・ヤングケアラーの認知度が低く、児童虐待の相談件数も依然として高いことから、啓発活動の充実を図るとともに、関係機関との連携強化が求められます。
・発達に特性のあるこどもと、その保護者やきょうだいも含めた家族を地域全体で支えるため、早期発見から適切な支援へつなぐ包括的な仕組みづくりも重要です。

主な取組（施策）

11-1 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

【こども政策課・こども家庭支援課・健康推進課・こども保育課】

・妊娠を望む夫婦の費用負担など、妊娠期から出産後までの相談支援と給付金による経済的支援を一体的に実施します。
・産後うつの予防及び早期発見のため健診や産後ケア、各種相談を行います。
・産前産後・家事育児サポートやファミリーサポートセンターなどの子育て家庭の支援体制の充実に取り組むとともに、地域子育て支援センターが中心となり、子育て支援事業を展開します。
・子育て支援機能を複合した施設の整備を推進します。
・こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
この地域で子育てしたいと思う人の割合	93.4%	▶	95%

11-2 保育・幼児教育の充実【こども保育課】

・一時保育や病児・病後児保育など、市民ニーズに対応した多様な保育サービスの充実に取り組みます。
・保育士の確保のため、保育士の処遇改善や保育士資格の取得をめざす学生への支援、潜在保育士の就職支援を行います。また、子どもを取り巻く家庭や環境の多様化に対応し、質の高い保育を提供できる保育士を育成します。
・放課後や夏休みなどに適切な遊びや生活の場を与える放課後児童クラブの運営を支援します。
・老朽化した施設の改修等、保育環境の整備を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
保育園の待機児童数	14 人	▶	0 人

11-3 こどもの権利擁護と多様な養育環境への支援【こども政策課・こども家庭支援課】

・こどもの特性にあった多様なこどもの居場所づくりを推進します。
・ひとり親家庭等医療費や児童扶養手当等の給付等による経済的支援を行います。
・ひとり親家庭等の自立に向けた資格取得の相談・支援の充実を図ります。
・離婚前後のひとり親家庭等の状況に応じ、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成に要する費用や親子交流支援に要する費用の一部を助成します。
・ヤングケアラーの早期発見・支援に向け、教育や福祉などの関係機関と連携して、ヤングケアラーに関する周知・把握、相談等、包括的な支援を継続的に行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
児童扶養手当受給者の養育費の受け取り率	24%	▶	30%

11-4 児童虐待・DV 等の予防及び対策【こども家庭支援課】

・こども家庭相談や増加する児童虐待相談に迅速かつ的確に対応するとともに、こども家庭センターの体制強化に取り組みます。
・児童虐待防止に向けた啓発活動を実施するとともに、虐待を受けたこどもや配偶者等から暴力を受けているＤＶ被害者に対し、再発防止や重篤化の予防、自立に向けた支援等を児童相談所や警察等の関係機関と連携して行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
合同ケース会議開催回数	42 回	▶	50 回

11-5 こどもの発達支援の充実【こども発達支援課】

・保護者や支援者がこどもの発達について理解し適切に関われるよう、親子教室や相談事業の充実を図るとともに、保護者や支援者向けの研修会や講演会を開催します。
・発達相談の継続的なニーズに対応するため、専門職の安定的な確保を図ります。
・就学前から就学後までの切れ目のない支援を実現するため、就学先との情報共有を含めた連携体制の充実を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
研修・講演会参加者数	618 人	▶	800 人

施策 12

学校教育の充実

めざす姿

現代社会に求められる教育の充実と人的・物的整備により、子どもたちが「自立する力」と「共生する姿勢」を身につける、質の高い教育が実現するまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること

・コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアへ関心を持ち、協力に努めます。
・朝の見守りボランティア活動に積極的に参加をします。

事業者ができること

・学校給食への地元食材の供給に努めます。
・職場体験学習を積極的に受け入れ、子どもたちの職業理解を深める機会の提供をします。

現状と課題

児童生徒の学校満足度（小学校）

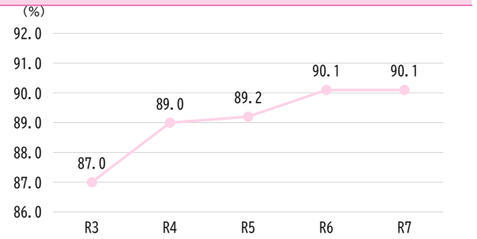

出典：学校評価「木更津システム」

児童生徒の学校満足度（中学校）

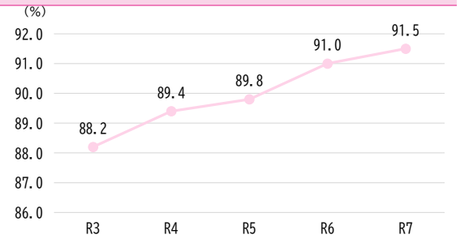

出典：学校評価「木更津システム」

・情報化やグローバル化が急速に進み、多様化・複雑化する社会に適応するため、これまで以上に情報教育や国際理解教育を推進することが求められています。
・学校規模や地域の特性に応じた特色ある教育の充実が必要です。
・外壁等の落下や雨漏りが発生するなど、学校施設の老朽化が進んでいます。
・児童生徒の食への関心を高めるため、地元食材を活用した「きさらづ学校給食米®」や「顔が見える地産地消給食」の提供を推進しています。
・地産地消を推進する上では、天候等の影響による収穫量の変動等により食材の安定確保が難しいという課題があります。
・自校方式を採用する 10 校の調理室において建物や設備の老朽化が問題となっており、予期せぬ事故や設備の故障が発生した場合には、給食の提供ができなくなる可能性があります。
・多様で複雑な事情を抱えている児童生徒が増えています。いじめや不登校等の対応として、より児童生徒に寄り添う必要があります。
・新しい時代を生きぬく子どもを育む「社会に開かれた教育課程」の実現が求められています。
・少子高齢化が進む中、学校と保護者や地域社会の一層の連携が必要です。

主な取組（施策）

12-1 教育内容の充実 【学校教育課・まなび支援センター】

・研修による教職員、外国語指導助手（ALT）の資質向上により、グローバル化に対応した外国語教育の充実に取り組みます。
・全小中学校への読書相談員の配置など、子どもの読書環境の整備充実を図ります。
・人口増加地域においては学校施設等の教育環境整備を進め、人口減少地域においては特色ある教育を行う「きさらづ特認校制度」を推進します。
・算数数学検定を実施し、児童生徒の学び直しの機会を創出します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
English tour 開催の満足度	93%	▶	100%

12-2 教育環境の整備 【営繕課・教育総務課・学校教育課・学校給食課・まなび支援センター・学校給食センター】

・学校施設の長寿命化や大規模改修、トイレの様式化、エアコンの設置等、安全で快適な学習環境の維持・保全に取り組みます。
・GIGA スクール構想を推進するため、教育機器を整備します。
・安全・安心な給食の提供及び炊飯施設を兼ね備えた地産地消に貢献できる新たな給食施設の整備を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
ネットワークの推奨帯域の達成	30%	▶	100%

12-3 特別支援教育の推進 【学校教育課・こども発達支援課】

・特別な支援が必要な児童生徒とその保護者への就学相談を実施し、個に最も適した支援や学びの場の検討を行います。
・特別な支援が必要な児童生徒に対し、スクール・サポート・ティーチャーや特別支援教育支援員による支援を行います。
・児童生徒の発達に関する相談支援の充実を図るため、多職種による支援の拡充と関係機関との連携体制の構築を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
①スクール・サポート・ティーチャーや②特別支援教育支援の配置人数	①小中計 31 名 ②小中計 13 名	▶	支援の必要な児童生徒への適切な配置

12-4 生徒指導等の充実 【まなび支援センター・学校教育課】

・不登校などの問題を抱えた児童生徒や保護者・学校関係者を対象に、精神科医等によるカウンセリング、二者関係づくりを基盤とした個別指導を行うなど、社会的に自立をめざすことができるよう支援していきます。
・スクールカウンセラー、心の相談員及びスクールソーシャルワーカーの配置を強化し、個々の心情に寄り添った対応を行います。
・不登校の児童生徒向け教育支援教室（あさひ学級・オンラインあさひ学級）を運営し、不登校の児童生徒の自立を支援します。
・市内全児童生徒に対し、いじめに関する知識及び未然防止のための授業を実施し、いじめの発生を抑止します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
教育支援教室の年間開級日数	184 日	▶	180 日

12-5 開かれた学校づくりの推進 【学校教育課】

・コミュニティ・スクール※1や学校支援ボランティア活動※2の充実など、地域と学校の連携・協働を推進します。

※1　学校と地域が連携・協働しながら、子どもたちの健やかな成長を支える仕組み
※2　地域の方々が学校の教育活動や環境整備などを支え、子どもたちの学びや成長を支援する取組

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
学校評価木更津システム「ボランティアの人たちにお世話になっている」	プラス評価計 小 92.6%　中 88.3%	▶	プラス評価計 小 93%　中 90%

青少年の健全育成

めざす姿

青少年の体験活動の充実、自立と共生・参画することのできる環境や仕組みが整い、未来を拓く青少年が地域社会で主体的に活躍できるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
・青少年が地域活動に参加しやすい環境を整えることで、地域社会に親しみを持ち、将来の担い手として育成に努めます。

事業者ができること
・青少年が挑戦し、発信し、認められる「晴れの舞台」を創出します。

現状と課題

放課後子ども教室の開催日数

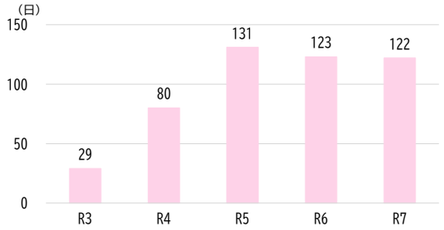

出典：放課後子供教室推進事業に係る実績報告

放課後子ども教室の参加児童数

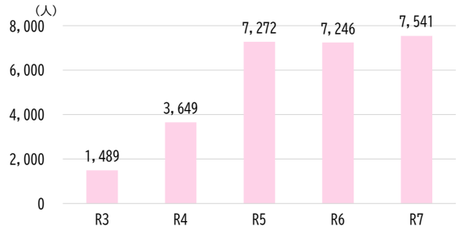

出典：放課後子供教室推進事業に係る実績報告

・社会の急速なデジタル化により、青少年の地域社会への参加や機会が減少しています。
・核家族化や共働き世帯の増加により、子どもたちが放課後を過ごす環境が変化する中、地域の大人や異学年の友達と関わる機会は一層貴重になっています。市が実施する「放課後子ども教室」は、こうした機会を提供する重要な役割を担っていますが、その活動は指導員となる地域人材の確保に大きく依存しているのが現状です。
・青少年が自らの将来へ希望を持ち、未来を切り拓いていけるように、家庭・地域・市が一体となって青少年の育成を支える必要があります。
・地域で青少年を育成する風土を醸成するとともに、地域の担い手となる青少年の育成をめざし、発達段階に応じて地域活動に参加できる機会の提供と、地域活動で得たことを地域に還元する仕組みが必要です。

主な取組（施策）

13-1 青少年を育てる地域の教育力の向上 【生涯学習課】

・青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を検討するため、青少年問題協議会を開催し、内部研修機能を強化し、昨今の青少年を取り巻く事件等について見識を深め、各団体の活動に反映させます。
・青少年相談員の活動を充実させるとともに、関係団体等への支援や連携の強化、青少年育成活動の担い手の育成に取り組みます。
・朝や放課後の子どもの居場所づくりの拡充を支援するとともに、青少年育成地区住民会議による生き生き子ども地域活動促進事業や・地域交流活動を促進し、地域の教育力の向上に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
こどもの居場所に関わるスタッフ数	105 人	▶	120 人

13-2 青少年育成事業の推進 【生涯学習課】

・青少年育成事業を推進するため、関係団体の育成や支援を行います。
・青少年の自立と社会参加を促すため、二十歳を祝う会、各種体験事業を実施します。
・現在進入路の不具合により休場中の少年自然の家キャンプ場を、自然体験活動の拠点として有効活用し、青少年育成事業が推進できるよう、計画的に施設の改修等を行います。
・青少年健全育成を目的とする、地域住民やボランティアの育成・支援に取り組みます。
・青少年の心身ともに健やかな成長に向け、一人ひとりの可能性を伸ばす体験学習の機会を提供します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
青少年相談員、住民会議による青少年を対象とした事業開催数	176 回	▶	180 回

13-3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止 【まなび支援センター・生涯学習課】

・社会教育指導員による相談活動（電話相談・来所相談・メール相談）を実施します。
・青少年補導員による地区街頭指導、鉄道の乗車マナー指導などを関係機関と連携して実施します。
・青少年育成に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、青少年指導関係運営協議会を開催します。
・ネットパトロールの情報提供を関係機関と協力し対処します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
補導員の街頭指導活動及び市内パトロール実施回数	150 件	▶	170 件

施策 14

社会教育の充実

めざす姿

多世代の多様なニーズに応じた学習機会や施設等が充実し、誰もが豊かな人生を送り活躍できるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・学習機会を通じて人と人とのつながりを深めます。
・学習したことを地域づくりに活かします。
・図書館を活用し、読書への関心を高めます。

事業者ができること

・市が主催する事業に講師等で協力を行います。

現状と課題

きさらづ市民カレッジ　参加者人数

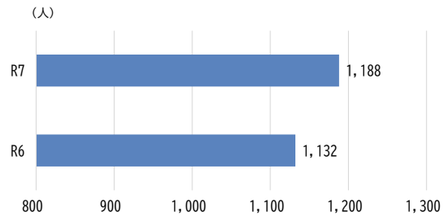

出典：木更津市　生涯学習課資料

・情報技術の進展や社会的課題の変容に伴い、市民の生涯学習に対する要望は多様化・高度化しています。
・市内 16 の地域交流センターや図書館を中心に多種多様な学習機会を提供しています。
・図書館等の社会教育施設の老朽化が進んでいます。
・多様化・高度化する市民の要望に応えるため、より充実した学習機会や交流の場を創出することが重要です。

主な取組（施策）

14-1　生涯学習・社会教育推進体制の充実　【生涯学習課】

・社会教育行政や生涯学習振興施策に広く市民の声を反映させるため、社会教育委員会議を開催します。
・市民に多種多様な学習機会を提供し、学習活動を支援するため、職員の専門性の向上に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
社会教育に必要な会議・研修の実施	4 回	▶	6 回

14-2　生涯学習・社会教育活動の充実　【生涯学習課・市民活動支援課】

・家庭教育支援の拡充を図るため、官民を含めた関係機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、「親の育ち」を応援する学びの環境を充実します。
・市内高等教育機関と連携した公開講座「きさらづ市民カレッジ」や市政について理解を深めるための出前講座を実施します。
・社会教育関係団体との協働の事業を推進するとともに、団体が自主的に行う事業を支援します。
・家庭教育支援、青少年健全育成、高齢者の社会参加を促進し、新たな多世代交流の機会を創出します。
・生活課題や地域課題の解決に向けた学習機会を提供し、その成果を主体的に地域社会に活かすことができる仕組みづくりを進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
きさらづ市民カレッジの参加者人数	1,188 人	▶	1,200 人

14-3　図書館サービスの充実　【図書館・学校教育課】

・各種資料収集やデータベース及び県内外図書館の情報資産を活用し、レファレンス機能を充実します。
・図書館システムの高度化やデジタル設備（自動貸出機等）の導入を推進し、非対面・セルフサービス型による利便性の高い図書館サービスの提供を推進します。
・図書館へ来館することなく利用できる環境を整備するため、電子図書等の活用によりサービスを充実します。
・身近な地域拠点で図書を受け取ることができる環境を整備し、サテライト受取サービスを充実します。
・子どもの読書活動が更に充実したものとなるよう、市内小中学校と図書館の連携を推進します。
・障がいのある方や高齢者など、図書の利用に配慮が必要な市民に対し、点字や音声、活字が大きい図書などの適切な資料提供によりサービスを充実します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
利用者数	86,313 件	▶	130,000 件

施策 15

スポーツ・レクリエーションの振興

めざす姿

市民が日常的にスポーツに親しむことで、健康増進が図られるとともに、スポーツイベントを通じた交流による賑わいが創出されたまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- スポーツに親しみ、運動を習慣化します。
- スポーツのイベントや教室に参加します。

事業者ができること
- スポーツのイベントや教室の開催及び支援を行います。

現状と課題

市民（20 歳以上）のスポーツ実施率

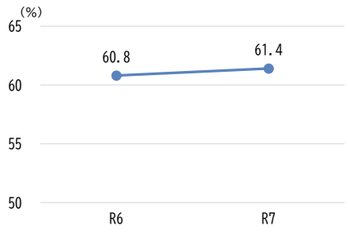

出典：市民アンケート

市営スポーツ・レクリエーション施設 利用者数

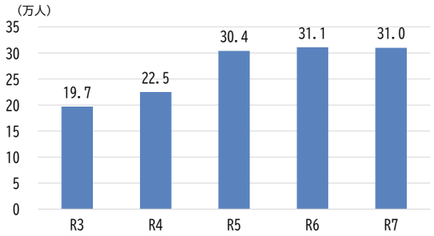

出典：木更津市 スポーツ振興課資料

- 市民（20 歳以上）のスポーツ実施率は、令和 7 年度（2025 年度）が 61.4％で、国平均の 51.7％を上回っています。
- 子どもの運動能力の低下や若い世代のスポーツ離れが指摘される一方で、高齢者の健康意識は高まっています。年齢や体力、ライフスタイルに応じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを進める必要があります。
- 本市では交流人口と関係人口拡大につながる大規模スポーツイベントが開催されています。これらを活用し、スポーツによる地域の活性化をさらに推進する必要があります。
- 江川総合運動場を拡張し、第 1 野球場（令和 5 年（2023 年）4 月）とサッカー場（同年 8 月）の供用を開始しました。
- 市営弓道場について、吾妻公園における文化芸術施設整備事業により、令和 9 年度（2027 年度）に取壊し予定のため、新たに木更津市健康増進センター南側に建設しました。
- 木更津市健康増進センター「いきいき館」は、利用者増の一方で、令和 10 年（2028 年）には築 40 年を迎え老朽化が進みます。計画的な改修と、隣接する弓道場と一体の効率的な管理が求められます。
- 多くの市営スポーツ・レクリエーション施設で老朽化が進んでおり、利用者の安全かつ快適な利用に配慮した維持管理と計画的な修繕と改修が必要です。

主な取組（施策）

15-1 スポーツ・レクリエーション活動の推進 【スポーツ振興課】

- 「木更津市スポーツ・レクリエーション大会」をはじめとする各種スポーツイベントの開催や軽スポーツの普及を進めることにより、スポーツに親しむ機会の創出と市民の健康維持・増進を図ります。
- 「ちばアクアラインマラソン」や「木更津トライアスロン大会」、「木更津ブルーベリーRUN」など、関係団体と協力した大規模スポーツイベントの開催を通じてスポーツの振興を図るとともに、本市の魅力を広く発信することで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。
- 競技力の向上を図るため、スポーツ協会などのスポーツ団体と連携し、競技スポーツ指導者の養成や選手を支援するとともに、全国大会や国際大会に出場する個人・団体に対して奨励金を交付します。
- スポーツを取り巻く社会環境の変化や市民ニーズを踏まえ、スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市民（20 歳以上）の週 1 回以上のスポーツ実施率	61%	▶	70%

15-2 スポーツ・レクリエーション環境の整備

【スポーツ振興課・健康推進課・市街地整備課・生涯学習課】

- 市民の体力向上や健康増進を図るため、施設の適切な管理・運営を行います。
- 小中学校の体育館などの施設を活用し、市民が気軽にスポーツに親しめる場所を提供します。
- 市営体育施設を活用し、スポーツ合宿などの宿泊を伴う利用者の誘客を推進します。
- 老朽化している市営体育施設の計画的な修繕に取り組むとともに、江川総合運動場陸上競技場の 3 種公認更新に向け必要な改修等を行います。
- 市民が安全かつ安心して健康づくりに取り組める環境を確保するため、健康増進センターの適切な管理を行うとともに、計画的な改修・修繕を着実に実施します。また、近接する市営弓道場との一体的な管理運営による施設の有効かつ効率的な活用について検討を進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市営スポーツ・レクリエーション施設の利用者数	315,055 人	▶	330,000 人

施策 16

市民文化の充実

めざす姿

ふるさと意識や愛着が育まれるとともに、地域の文化遺産や伝統芸能が次世代に引き継がれているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
- ふるさとの文化や歴史に関する講座やイベントに参加し、ふるさと意識を高めます。
- 地域文化の継承につとめます。

事業者ができること
- 公開講座やワークショップの開催を通じ、ふるさと意識を醸成し、次の世代への文化継承を目指します。

現状と課題

コンサート、アートイベント等の来場者数

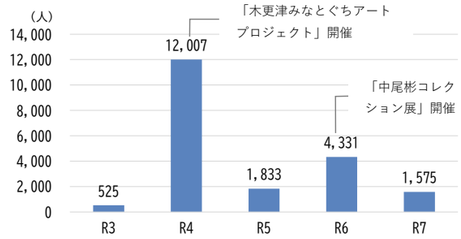

出典：文化課資料

博物館の講座等の開催数

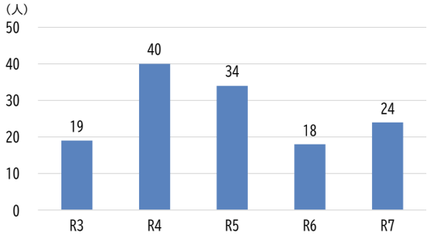

出典：博物館資料

- 児童生徒が芸術を学ぶ機会となる音楽鑑賞教室を行うとともに、プロの音楽家や芸術家を招いたコンサートやアートイベントを開催し、市民が世代を問わず優れた文化芸術に触れる機会を提供しています。
- 市内の文化芸術の振興に向け、関係団体を支援するとともに、地域で文化芸術活動に関わる人や団体のアーティストの協力を仰ぎ、事業を展開しています。
- 市民会館大ホール及び集会棟の休館により、市民が歴史・文化・芸術にふれあう機会や文化芸術活動の発表機会が限られている状況にあり、ふるさと意識や愛着の醸成、文化遺産や伝統芸能の継承への影響が懸念されています。多様な文化芸術活動の発表・発信ができる施設の整備に取り組む必要があります。
- 郷土博物館金のすずでは特別展の開催や常設展示の充実を図ることでふるさと文化を発信していますが、博物館収蔵資料を整理してわかりやすく伝える機会の提供に継続して取り組む必要があります。
- 郷土博物館金のすずの老朽化が進行しています。博物館資料の適正な保管・管理、来館者が利用しやすい環境づくりのために、太田山公園再整備と連携して博物館施設の整備に取り組む必要があります。
- 市指定文化財「旧安西家住宅」の状態劣化が進行しています。指定文化財を次の世代につなげるために、旧安西家住宅の文化財修理に取り組む必要があります。

主な取組（施策）

16-1 文化芸術活動の推進 【文化課・地域政策室・施設建設室・総務課・生涯学習課】

- 市内の文化芸術団体が、市外の施設を利用する場合の助成を行うなど、市民主体の文化芸術活動を支援するとともに、地域で文化芸術活動に関わる人や団体の協力を仰ぎ、担い手となる人材の育成に取り組みます。
- プロの音楽家や芸術家を招いたコンサートやアートイベント等を開催し、市民が優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- 多様な文化活動の発表・発信の場となるホール機能に加え、図書館、中央地域交流センター及び防災拠点としての機能を備えた複合型の文化芸術施設を整備します。
- 各地域交流センターにおいて、地域のニーズに応じて芸術に親しむ事業や地元の伝統文化を学習する事業を展開します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
コンサート、アートイベント等の来場者数	1,575 人	▶	4,000 人

16-2 ふるさと文化の継承 【文化課・営繕課・郷土博物館金のすず】

- 講座やイベントの開催を通じてふるさと意識を醸成します。
- 刊行された木更津市史や木更津市史デジタルアーカイブにより地域文化の情報発信を行います。
- 「千葉県金鈴塚古墳出土品」の歴史的価値・魅力の発信や公開活用、県指定史跡である金鈴塚古墳を適切に維持管理します。
- 郷土博物館金のすずの博物館資料の整理・調査研究に取り組むほか、来館者が利用しやすい環境づくり等、博物館施設の整備を図り、郷土の歴史・文化・芸術に関する情報発信機能の充実に取り組みます。
- 市内に所在する有形・無形の文化財などの保護を図るため、市指定文化財の指定や、保存・伝承に向けて地域の文化団体を支援します。また、埋蔵文化財保護のため、必要な発掘調査を行うとともに、文化財の管理・公開に取り組みます。
- 市指定文化財「旧安西家住宅」について、改修による適切な状態維持を図ることで施設の活用を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
博物館の講座等の開催数	24 回	▶	25 回

人権擁護の推進

めざす姿

人権尊重への理解と正しい知識を深め、一人ひとりの多様性を認め合い、ともに支え合う社会を実現するまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・思いやりの心を持ち、他者を尊重する。
・人権問題を身近なものとして捉えて、人権尊重への理解や意識を高める。

事業者ができること
・職場内での人権問題の防止・解決のため、研修実施や相談窓口を設ける。

現状と課題

人権・行政合同相談　相談件数

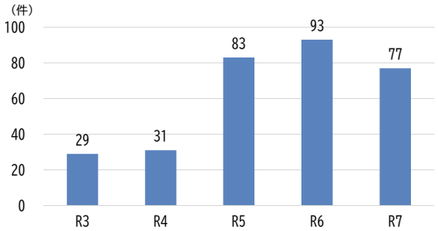

出典：地域共生推進課

・人権問題は、性別、年齢、障がい者、同和問題、外国人など様々な分野に存在します。
・近年、ＳＮＳを悪用した人権侵害が発生しています。
・グローバル化の進展に伴い、人種、言語や文化等の違いを認め合う外国人の人権尊重も求められています。
・性的指向、性自認などを理由とした差別や人権問題に対し、性的マイノリティについての正しい理解が求められています。
・多様化・複雑化する人権問題への理解を深め、多様性を認め合う共生社会の実現に向けて取り組むことが必要です。

主な取組（施策）

17-1　人権意識の醸成 ……【地域共生推進課・生涯学習課】

・人権・行政合同相談や法律相談、行政書士相談を実施し、家庭内や地域における問題などに対する相談の充実に取り組みます。
・小中学校の児童生徒を対象に人権紙芝居や人権教室、人権講話等を開催し、周りの人を思いやる心を育みます。また、相談窓口の周知を行います。
・小中学生が作成した人権ポスター原画展を開催します。
・市民や企業等に対して、性的マイノリティやパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の理解促進のため啓発活動を行います。
・多様性を認め合う共生社会の実現に向けて人権研修会を開催します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
人権意識が大切だと思う人の割合	―	▶	80%

男女共同参画の推進

めざす姿

性別等にかかわらず、互いに尊重し合い、誰もが自分らしく暮らし、活躍することができるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・男女共同参画等、共生社会に通じるイベントに参加します。

事業者ができること
・固定的性別役割分担意識のない雇用や管理職登用を進めます。

現状と課題

市男性職員の育児休業取得率

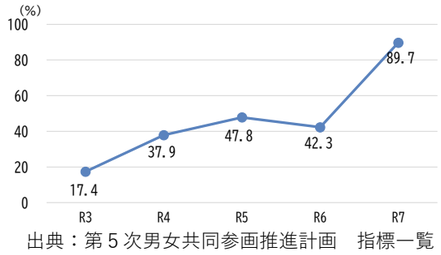

出典：第５次男女共同参画推進計画　指標一覧

・少子高齢化や人口減少が急速に進行し、社会構造の変化が進む中、社会の重要な担い手である女性の活躍の機会をこれまで以上に拡大していくことが求められています。
・男女共同参画意識は市民に浸透しつつあるものの、地域の役員や組織の長、企業の役員や管理職が男性に偏っているなど、性別による格差が依然として存在しています。
・固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランス（仕事・家庭生活・地域活動の調和）など、男女が家庭や地域、職場等において平等な立場で参画できる環境づくりが必要です。
・DV に関する相談体制の充実や暴力の抑止・防止につながる正しい理解の促進を図るため、関係機関との連携や更なる普及啓発に取り組む必要があります。
・複雑・多様化し、困難な問題を抱える方一人一人のニーズに応じて、本人の立場に寄り添って、シームレスで（切れ目のない）包括的な支援を行う必要があります。

主な取組（施策）

18-1 男女共同参画の意識づくり ……【地域共生推進課、情報経営課、職員課】

・固定的な男女の役割分担意識の解消に向け、男女共同参画週間に合わせた男女共同参画情報紙「デュエット」の発行等を通して啓発を行います。
・性的マイノリティの理解促進のため、若年層を含む市民を対象に、動画メディアやＳＮＳによる情報発信を行います。
・男女が共に責任を担う男女共同参画社会の形成のため、政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。また、市が設置する審議会等や、市管理職への女性の積極的登用を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市男性職員の育児休業取得率	89.7%	▶	95%

18-2 女性活躍推進の体制づくり ……

【地域共生推進課・産業振興課・こども家庭支援課・福祉相談課】

・男女共同参画推進委員会を開催し、女性活躍推進等にかかる事業の検討や進行管理を行います。
・多様な働き方を踏まえた起業・副業支援として、らづ-Biz による相談支援やデジタルサポートを実施し、女性の活躍も推進します。
・子育てと両立できる環境づくりを推進するため、育児休業制度やテレワークの推進などについて、一層の普及促進に取り組みます。また、実践的な就労支援として、合同就職説明会の開催や、企業における柔軟な働き方の導入を後押しする働き方改革登録制度の拡充に取り組み、女性の就業機会の拡大と職場定着を支援します。
・就職に有利となる技能の習得や資格取得をサポートすることにより母子家庭の就労支援を推進します。
・DV 対策については、家庭や個人の問題と捉えがちとなり、被害が表面化しにくいことから、積極的に DV 相談窓口や被害者支援窓口の周知を図ります。また、関係部署・関係機関と連携を図りつつ、切れ目のない支援体制の強化に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
「らづ - Biz」の支援を受けた女性の創業開業支援件数（累計）	35 件	▶	55 件

企業誘致の推進

めざす姿

未活用地を活かした大規模な産業用地の創出で地域経済の活性化を実現するまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 地元企業や誘致企業への就職を選択し、地域経済を支えます。
- 地域の産業を支える一員として、地域経済の発展に努めます。

事業者ができること
- 市内での採用と人材育成に投資し、雇用を創出します。
- 地域の発展に貢献する事業を展開し、地域との信頼関係を築きます。

現状と課題

奨励金（立地奨励金、地元雇用奨励金、人材確保事業奨励金）の指定事業者数

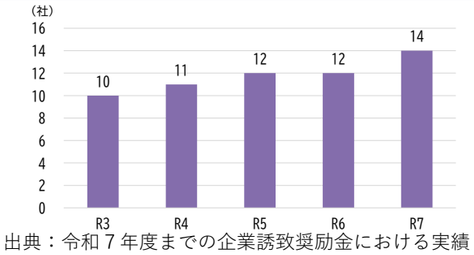

出典：令和 7 年度までの企業誘致奨励金における実績

- かずさアカデミアパークやかずさアクアシティを中心に企業立地は進展し、首都圏への近接性やアクアライン・圏央道などの広域交通網を背景に、本市への企業の立地需要は高い状況が続いています。
- 企業立地奨励制度などの支援により誘致環境も整備されている一方で、立地決定後も未操業の区画や事業化が停滞している地区が存在し、早期稼働が求められています。
- 受け皿となる産業用地の不足により企業ニーズに十分応えられないケースが多く発生しております。
- 千葉県の新産業構想との連動を図り、東京湾アクアラインの着岸地である金田地区とかずさアカデミアパークとの連携を生かすことで、広域的な産業集積の形成に向けた企業誘致を推進します。

主な取組（施策）

19-1 企業誘致の推進 【産業振興課】

- 「かずさアカデミアパーク事業の新たな展開」に基づき、研究開発機能を併せ持つ工場等の誘致を進めます。また、インキュベーション施設で育成された企業が市内に進出されるよう支援します。
- かずさアカデミアパーク等周辺の一団の土地について、事業用地としての条件整備に取り組みます。
- 金田西地区については、企業立地動向に柔軟に対応しながら企業誘致を促進します。
- インターチェンジ周辺地区や大規模な土地については、それらの地域特性を活かした企業誘致を進めます。
- 本市の企業立地の優位性を PR するとともに、立地奨励金制度等を活用した企業誘致を推進します。
- かずさインキュベーションセンターの活用を促進し、かずさ DNA 研究所や、NITE 等の研究機関や企業、大学等と連携が可能な企業の誘致を図り、新産業の創出を支援します。
- 再生可能エネルギー、医療、AI、物流などの次世代産業を誘致し、地域の人材と結びつけます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
立地奨励金の指定を受けた交付対象企業(累計)	14 社	▶	17 社

19-2 新たな産業用地の創出 【産業振興課】

- 地域特性や交通利便性を踏まえ、インターチェンジ周辺や大規模かつまとまりのある用地について、地区計画制度等を活用し、計画的に土地利用転換を図り、企業誘致の受け皿を確保します。
- 用地の活用に向けて、多様な手法を組み合わせ産業用地の創出を図り、企業立地につながる実効性の高い土地利用を実現するとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出を促進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
調整中	○○	▶	○○

農業の振興

めざす姿

多様な担い手の確保・育成により経営基盤が強化され、環境と調和した持続可能な農業を実現しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・地域で生産された農産物や、環境に配慮して栽培された農作物を積極的に購入するよう心がけます。
・農業体験などに参加することで、自ら学びの機会を積極的に創出します。

事業者ができること
・地域で生産された農産物や、環境に配慮して栽培された農作物を積極的に取り扱いするよう心がけます。
・食品ロス削減や規格外農産物の活用を検討します。

現状と課題

農家数

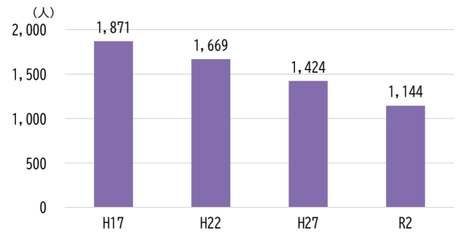

出典：農林業センサス

経営耕地面積

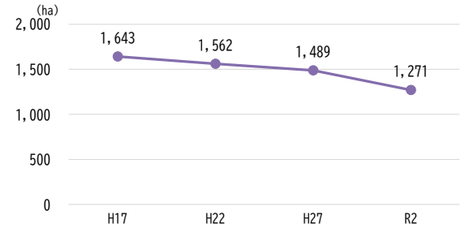

出典：農林業センサス

・農業資材価格の高騰や気候変動の影響により農業経営環境が厳しくなる中、安定的な農業経営の確立が課題です。
・高齢化の進行により農業従事者が減少し、担い手不足が深刻化している中で、新規就農者の確保および多様な担い手の育成が求められています。
・有害鳥獣による農作物被害は減少傾向にあるものの、生息域の拡大により新たな地域で被害が発生しており、引き続き対策の強化が必要です。
・米価の下落により農業経営の収益性が低下しており、作付け転換などの経営改善が必要です。
・「きさらづ学校給食米®」は学校給食への提供率が 56.2%まで増加していますが、100%提供の実現に向けて生産者の確保・拡大が課題です。
・地域農業の新たな支援組織として令和８年（2026 年）４月１日に開所した（一社）木更津市農業支援センターについては、農業に関するワンストップ相談窓口として相談対応をしています。今後は研修機能や関係機関との連携を更なる強化を図り、地域農業の核となる組織としての機能拡充が求められています。

主な取組（施策）

20-1 農村環境の整備 【農林水産課】

・農業・農村が有する多面的機能の維持・向上を図るため、地域ぐるみの共同活動や持続的な営農活動を支援します。
・農地の大区画化や排水対策、農業施設等の生産基盤の整備を推進し、効率的で競争力のある農業経営の実現を図ります。
・経年劣化した排水機場の適切な更新・修繕を進め、農業生産基盤の維持・強化を通じて、農村地域の安全・安心な環境づくりを推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
農地保全活動面積	1,039ha	▶	1,039ha

20-2 地域農業経営体の育成 【農林振興課】

・農地中間管理事業を活用し農地の集約化を促進することで、農業生産の効率化に取り組みます。
・水田農業の経営安定と発展が図れるよう、木更津市地域農業再生協議会を支援します。
・生産性や収益の向上を図るため、スマート農業の取組を支援します。
・耕作放棄地の削減を図るため、耕作放棄地再生に係る費用を助成します。
・新規就農者の就農相談や巡回指導などの各種就農支援体制の充実を図ります。
・（一社）木更津市農業支援センターと連携し、農業者が新規参入しやすい体制を構築します。
・来訪者の受入れや担い手支援を通じて多様な農業参入を促し、地域農業の活性化につなげます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
新規就農者数	39 人	▶	49 人

20-3 高品質高付加価値農産物の生産拡大 【農林振興課】

・施設園芸の高度化と安定生産を支援します。
・地域資源を活かした６次産業化を推進し、商品開発から販路開拓まで一体的に支援します。
・ブランド力向上と情報発信を強化し、イベントへの出展支援により販路拡大を図ります。
・安全・安心な農産物の供給と地産地消を推進し、地域内消費と信頼性向上を目指します。
・環境保全型農業を推進し、資源循環と環境負荷低減による価値向上を図ります。
・気候変動等に対応した品種選定や栽培技術の導入を促進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
６次産業化商品開発（累計）	1 件	▶	6 件

20-4 都市と農村の交流促進 【農林振興課】

・生産者や関係団体等による「食」や「農」をテーマとしたイベントの開催を支援するとともに、市民を対象とした農業体験イベントの充実を図ります。また、域外のイベントへ積極的に出店し、地域農産物を PR します。
・道の駅「木更津　うまくたの里」を拠点に、農産物の PR や販売促進に取り組み、都市と農村の交流の活性化を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
道の駅「木更津　うまくたの里」農産物売上額	505 百万円	▶	656 百万円

20-5 有機農業の推進 【農林振興課】

・有機米の生産促進の取組を支援し、木更津産米の学校給食への提供や消費の拡大を推進します。
・有機農業の普及拡大に向け、生産者への技術指導や情報提供を行います。
・新たに有機農業に取り組む農業者の確保・育成を図ります。
・環境負荷低減や生物多様性保全に配慮した農業の取組を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
きさらづ学校給食米栽培面積	34ha	▶	55ha

林業の振興

めざす姿

計画的な整備と保全が進み、良質な資源が将来にわたり守り育てられるとともに、その価値が活かされ、持続可能な森林環境が形成しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・里山保全に向けた活動に関心を持ち、参加や協力をします。

事業者ができること
・里山保全に向けた活動に対し、参加や協力等の支援をします。

現状と課題

森林経営計画の計画対象森林面積

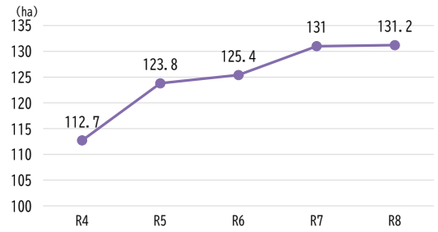

出典：千葉県

・森林は木材の供給源であるほか、国土保全や水を蓄える機能などの多面的機能を有しており、こうした機能を踏まえ、木更津市森林整備方針及び事業計画書に基づき、整備・維持・保全を効果的かつ計画的に進める必要があります。
・林業従事者の減少や高齢化により整備が行き届かない状況が生じ、森林の荒廃が進んでいるとともに、森林所有者による管理不履行や所有者不明の林地の増加、境界未確定の箇所の存在などが課題となっています。
・自然災害時には、倒木による電線の断線などにより停電が発生しており、近年の気候変動に伴う災害への対応として、被害林の再生と倒木による電線等のライフライン被害を未然に防止するための整備を進める必要があります。

主な取組（施策）

21-1 林業の促進 【農林水産課】

・計画的な森林整備を行い、林業経営の強化に取り組みます。
・森林環境譲与税を活用し、意向調査・境界確定・間伐・路網・予防伐採等の森林整備に取り組みます。
・非赤枯性溝腐病※1により被害を受けた森林の再生を図るための取組に対して支援します。
・森林の防災機能の強化や森林作業の効率化、林道通行の安全確保のため、林道施設の整備や舗装改修、付属施設等の維持・管理に取り組みます。

※1 スギの幹が傷み、溝のような変形や腐れが生じる病気

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
森林経営計画の計画対象森林面積	130 ha	▶	132 ha

21-2 人と森林の共生 【農林水産課】

・森林事業が行われていない里山の保全に向けた教育・研修活動において、所有者だけでなく市民の参加を促しながら、多面的機能への理解を深め、山林との共生に取り組みます。
・ちば里山センターや千葉県里山林保全整備推進地域協議会と連携し、情報収集を行いながら、里山活動団体の役割や重要性についての認識が深まるよう、取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
里山活動団体数	3団体	▶	3団体

水産業の振興

めざす姿

干潟を活かした豊かな海域を適切に守り育て、持続可能な漁業を営むことで、水産資源の好循環が生まれるまち

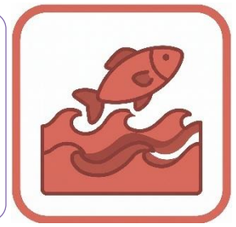

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・地産地消、潮干狩り等の体験、干潟や河川の保全活動等へ参加します。

事業者ができること
・水産資源の適切な管理・活用と漁業後継者の確保により漁業をけん引し、収入の確保を通じて、持続的発展を図ります。

現状と課題

潮干狩り入込客数

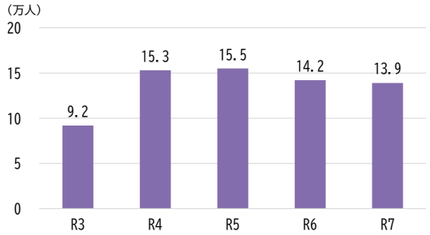

出典：木更津市　観光振興課資料

・本市の水産業を代表するアサリやノリにおいては、カイヤドリウミグモやクロダイ、エイ、カモによる被害を受けています。
・漁業者の高齢化による引退が進んでいる一方、新規就業者の確保が難しいことから、漁業者数は減少しているため、新規就業者の増加に向けた施策や支援が求められます。
・牛込漁港・金田漁港では計画的に施設整備を実施していますが、施設の老朽化対策のため継続的に更新・補修し、施設の長寿命化を図る必要があります。
・レジャーの多様化等により、潮干狩りの入込客数は最盛期の平成 22 年の 28 万人と比較して減少していますが、大都市圏に近い立地特性を生かした集客に取り組むことが重要です。

主な取組（施策）

22-1 漁業振興の推進　【農林水産課】

・東京湾の干潟の特性を活かした、浅海養殖栽培漁業に対する支援を行うとともに、漁業協同組合が実施する漁場環境の改善、資源の育成、生産性の向上等の事業や、カキ等の増養殖に対して、県と連携し、助成します。
・アサリ、ノリの食害対策として防除ネットの設置や、購入に関する支援を行うことで、漁獲量の増加、安定を図ります。
・水産多面的機能強化対策事業として、干潟漁場の環境と生態系を保全する活動組織への助成を、国・県と連携して行います。
・水産業の担い手確保に向け、後継者確保のための情報提供等を行います。
・水産業と観光業等が連携することで漁業以外の収入を漁業者にもたらす、海業に向けた検討を進めます。
・漁業活動のための漁港航路の浚渫や施設の補修を計画的に行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
アサリ漁獲量	743 トン	▶	190 トン

22-2 漁業生産基盤の整備　【農林水産課】

・水産物を安定供給するための施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化・縮減に取り組みます。
・牛込漁港の機能保全計画に基づき、１号物揚場の保全工事（L＝104.3m）を令和 7 年度に設計し、令和 8、9 年度に工事を行い、管理していきます。
・機能保全計画に基づく点検を継続し、漁業者が安全に利用できる施設管理を継続します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
漁港施設の機能保全及び管理・維持補修	計画に基づく保全工事の設計準備	▶	保全計画に基づく管理

22-3 観光漁業の推進　【観光振興課・農林水産課】

・潮干狩り場への入場数の増加を図るため、市公式ホームページやパンフレット、ポスター、SNS 等による観光宣伝に加え、観光施設や商業施設等と連携した PR 活動を強化します。
・潮干狩り場周辺の施設環境を整備するとともに、来場者の市内各所への回遊を促進します。
・潮干狩り場である、干潟漁場の環境と生態系を保全する活動を支援します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
潮干狩り入場者数	13.9 万人	▶	22.4 万人

商工業の振興

めざす姿

中小企業や起業・創業者がいきいきと活躍できる環境のもと、商工業の基盤が安定し、地域経済が持続的に発展しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・地域のお店を選んでアクアコインを利用します。

事業者ができること
・デジタル化や AI の活用をします。
・アクアコインを、集客や地域連携に繋がるツールとして活用します。

現状と課題

製造品出荷額

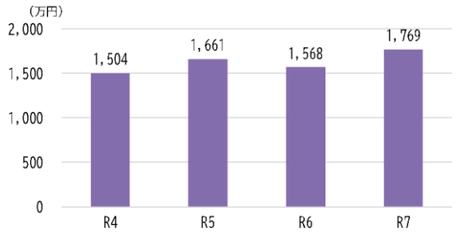

出典：総務省・経済産業省　経済構造実態調査（製造業事業所調査）

・原材料価格やエネルギーコストの上昇、人手不足の影響で中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にある一方、これを乗り越えるための生産性向上や収益力強化が急務となっています。
・本市の中小企業は、地域経済や雇用を支える重要な役割を担っていますが、その持続的な成長に向けて、付加価値の創出や円滑な事業承継など、総合的な支援の充実が求められています。
・商店街は、後継者不足や消費行動の変化により来街者が減少するなど厳しい状況にあるなか、パークベイプロジェクトによる富士見通りの再整備を契機とした、木更津駅みなと口周辺の継続的なにぎわい創出が重要な課題となっています。
・市内事業者において DX への関心は高まりつつあり、生成 AI などの新たな技術の活用可能性も広がっていますが、これを業務効率化や経営革新に繋げ、地域産業全体の競争力を強化していくことが求められています。
・創業支援や事業承継支援の取組は進められているものの、地域経済の持続性を支える多様な人材の確保・育成が十分とはいえず、起業しやすい環境づくりを含めた人材基盤の一層の強化が必要です。

主な取組（施策）

23-1 中小企業の支援と創業・開業の促進 【産業振興課】

・らづ-Biz を拠点として、市内金融機関等の各支援機関との連携体制を構築し、中小企業の経営や起業に関する相談等の充実を図ります。特に、女性の活躍推進を図る観点から女性の起業支援に取り組むとともに、中小企業のデジタル化支援を強化します。また、ホームページ・SNS・動画の活用などデジタルマーケティングの取組を後押しするとともに、開業支援の一層の充実を図ります。
・千葉県信用保証協会や取扱金融機関と連携し、運転・設備資金の円滑な調達や利子補給による負担軽減等に取り組みます。
・経営革新などにより生産性向上に積極的に取り組む中小企業を支援します。
・多様な地域産業の担い手を確保し、次世代に産業活動を継承することを目指して、技能・技術等を有する方々を表彰する制度を創設し、表彰者が講師として学生等に対して職業教育・体験等を行うための推進体制を構築・運用します。

指　標	現状値(R6)		目標値（R12）
「らづ - Biz」の支援を受けた創業開業支援件数	204 件	▶	304 件

23-2 商業の活性化 【産業振興課】

・商店街活動や個店の魅力づくり、共同施設の整備等を支援します。
・木更津駅周辺の空き店舗を活用した取組を支援するとともに、空き店舗のリノベーションを推進し、らづ-Biz と連携のもと、クラフトショップやカフェなど、若者や女性がチャレンジしやすい場の整備を促進します。
・電子地域通貨「アクアコイン」の普及に取り組み、市民の利用促進に加え、観光客等による利用の拡大を図ることで、域外からの消費を喚起します。

指　標	現状値(R8 年 8 月末)		目標値（R12）
電子地域通貨「アクアコイン」の利用金額(累計)	42 億 9,243 万 8 千円	▶	69 億 4,030 万 1 千円

23-3 工業の活性化 【産業振興課】

・デジタル化や脱炭素化など時代の変化に対応した事業活動を推進するとともに、産学官連携による新たな価値創出や技術革新を促進します。
・中小企業の設備投資や生産性向上に資する取組への支援を充実させるとともに、関係機関との連携体制の強化により、持続可能で競争力の高い地域産業の形成に取り組みます。

指　標	目標値（R12）
調整中	○○

23-4 卸売市場の再整備と活性化 【地方卸売市場】

・将来にわたり安定的に事業を継続していくため、経営戦略に基づき中長期的な市場運営および財政収支の見通しのもと地方卸売市場の再整備を計画的に推進するとともに、農業支援センターやその他関係事業者と連携し、地元農水産物の利用拡大に向けた取組を通じて市場の活性化を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市場取扱高（金額）	43 億 4,981 万	▶	50 億円

勤労者支援の充実

めざす姿

誰もが多様な働き方を選択できる環境が整い、それぞれのニーズに応じた就業機会が確保され、生き生きと安心して働いているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 自身の働き方やキャリアについて主体的に学び、情報収集を行います。
- 地域の就業支援制度や相談窓口を積極的に活用します。

事業者ができること
- テレワークやフレックスタイム制など柔軟な働き方の導入・拡充をします。
- 育児・介護と仕事の両立を支援する制度の整備をします。

現状と課題

木更津地域（木更津・君津・袖ヶ浦・富津）有効求人倍率

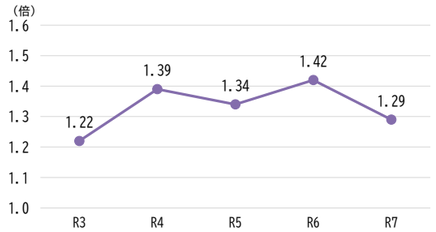

出典：ハローワーク木更津調査（業務速報値）

- ハローワーク木更津管内の有効求人倍率に持ち直しの動きが見られる一方で、労働力人口の減少や人手不足といった構造的な課題は深刻化しており、女性や高齢者、若者など多様な人材の就労を促進し、企業と求職者の的確なマッチングを図ることが求められています。
- 働く時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が普及しつつあるなかで、育児や介護との両立支援なども含め、年齢や性別にかかわらず誰もが能力を発揮できるよう、働きやすい職場環境づくりを一層促進することが求められています。

主な取組（施策）

24-1 就業支援の充実 【産業振興課】

- 若年者、中高年者、女性などあらゆる世代を対象として、市民一人ひとりの状況に応じた就業・再就業をきめ細やかに支援するため、関係機関と連携し、多様なテーマのセミナーや講座、就労支援プログラムを体系的に開催します。
- 市内企業と連携し、合同就職説明会等のマッチングイベントの充実を図るとともに、求職者と企業双方のニーズに応じたマッチング支援を強化します。また、また、人手不足対策として、木更津商工会議所が推進している外国人材受入支援を後押しします。
- 木更津市働き方改革登録実践制度の活用を推進し、市内企業における働きやすい職場環境づくりや多様な働き方の導入を支援することで、持続可能な雇用環境の整備を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
就業支援を受けて就業した者の割合	24%	▶	40%

24-2 誰もが働きやすい就労環境づくり 【産業振興課・職員課】

- 市内事業者に対し、子育て世帯や介護世帯等が仕事と家庭を両立しやすい環境づくりを推進するため、多様で柔軟な働き方の導入や職場環境の改善に向けた普及啓発を行うとともに、木更津市働き方改革登録実践制度の活用を促進します。
- 市が率先して、育児・介護に係る休暇・休業制度のさらなる周知と取得促進を図り、テレワークや時差出勤など多様な働き方の推進を通じて、職員一人ひとりが持続的に働き続けられる職場環境の整備に取り組みます。
- 中小企業や個人事業主等における雇用の安定と従業員の福祉向上を図るため、退職金共済掛金制度に基づく支援を継続するとともに、人手不足対策や人材定着に資する支援の充実に取り組みます。
- 地域産業を支える技能人材の確保・育成を図るため、君津郡市共同高等職業訓練校の運営支援を継続するとともに、時代のニーズに対応した技能習得やリスキリングの機会の充実を促進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
木更津市働き方改革実践企業の認定数（累計）	15 件	▶	30 件

観光の振興

めざす姿

豊かな自然や歴史・文化、観光施設等の魅力を活かした観光地域づくりにより、にぎわい、活性化しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・観光イベント等への参加や SNS 等を活用し、木更津の魅力発信を発信します。

事業者ができること
・観光イベント等への参加や SNS 等を活用した情報発信の協力をします。
・地域との連携をします。
・受入環境の整備をします。

現状と課題

観光入込客数

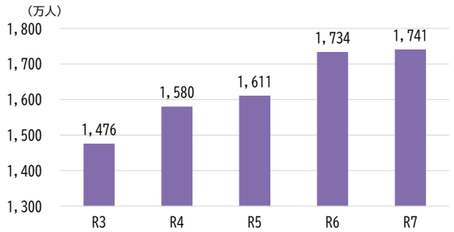

出典：観光振興課入込客数集計

・本市の観光入込客数は増加傾向にありますが、市内回遊性が低く、滞在時間の延長や消費拡大につながっていないことが課題です。
・きさらづ DMO と連携し、観光庁の補助金を活用したコンテンツ開発や、「きさらづ CAMP ORGANIC FIELD in みたて」の活用、「きさらづミライマナビ旅」などの体験プログラムの情報発信を進めてきましたが、地域で稼げる観光地づくりに向け、コンテンツの磨き上げと発信力の強化が求められています。
・きさらづ DMO では自然体験アクティビティのガイド育成のためセミナーを実施していますが、人材の確保・定着に向け、未経験者も対応できる育成体制の整備が必要です。
・国際会議の開催件数は令和 7 年度（2025 年）で 1 件（国内会議 2 件）にとどまっており、近隣空港（羽田・成田）からコンベンション施設への公共交通機関による直行便がないことが、誘致における課題となっています。

主な取組（施策）

25-1 観光誘客の推進 【観光振興課】

・「木更津港まつり」や「KISARAZU PARK BAY FESTIVAL」等のイベントを開催します。
・市公式ホームページ、観光デジタルマップ「木更津おでかけナビ」、SNS 等を活用し、観光情報の効果的かつタイムリーな発信を行うとともに、観光客の市内観光スポットへの回遊を促進します。
・アクアラインイースト観光連盟やちばプロモーション協議会等を通じたプロモーション活動等により観光誘客を推進します。
・自転車を活用した各種イベントの開催及び支援をすることで、地域の特色やサイクリングの魅力を広く発信し、サイクルツーリズムを推進します。
・木更津港への大型クルーズ船の寄港を促進します。

指　標	現状値(R７)		目標値（R12）
観光入込客数（４月～３月）	1,741 万人	▶	1,985 万人

25-2 観光地域づくりの推進 【観光振興課】

・きさらづ DMO と連携し、海辺を活かしたアクティビティをはじめ、里山・里海等の地域資源を活用した体験型観光コンテンツの充実を図ることで、多様化する観光ニーズに対応するとともに、市内回遊性の向上を目指します。
・きさらづ DMO や市内観光関連施設と連携し、「きさらづ CAMP ORGANIC FIELD in みたて」を活用した滞在型観光やワーケーション等の多様な滞在スタイルの推進を図ることで、交流人口及び関係人口の拡大を目指します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
木更津市来訪者の満足度	71%	▶	81%

25-3 国際会議等の MICE 誘致 【観光振興課】

・JNTO やちば国際コンベンションビューロー、かずさアカデミアパーク等と連携して本市の特色を PR し、国際会議等の MICE の誘致を推進します。
・会議場までの公共交通への補助やグリーン MICE など、MICE 開催を支援する補助制度を導入することで、誘致につなげます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
国際会議の開催件数	1 件	▶	8 件以上

25-4 里山リトリートの推進 【農林振興課・産業振興課・観光振興課】

・里山地域において、農・自然・暮らしといった地域資源を活かし、農泊を基盤とした滞在型リトリートプログラムを展開することで、来訪者が心身を整え、回復・向上する場を創出します。
・体験価値を起点に、個人旅行、企業研修、教育旅行など多様な需要を喚起・取り込み、交流を促進することで、滞在型観光の推進と地域経済の活性化につなげていきます。
・空き家・古民家を活用した宿泊拠点の整備や、地域住民・農家等を主体としたガイド・ホスト人材の育成、さらに宿泊・体験収益の一部を環境保全や教育活動へ還元する仕組みを一体的に構築することで、地域内における人・経済・価値の循環を促進し、持続可能な地域モデルの確立を目指します。

指　標	現状値(R8.10 月末時点)		目標値（R12）
プログラム実施数	4 件	▶	10 件

広域交流の推進

めざす姿

広域道路ネットワークの結節点である地理的優位性と豊かな地域資源を最大限に活かし、広域交流拠点として活力と魅力に満ちたまち

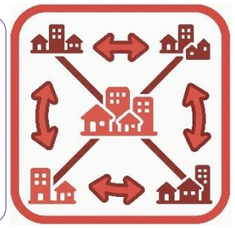

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・市外からの来訪者に対し、おもてなしの心を持って接します。

事業者ができること
・市と連携し、港周辺の公園が持つ特色を活かした憩いとにぎわいの創出に取り組みます。

現状と課題

東京湾アクアライン交通量

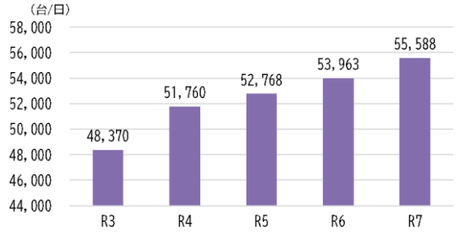

出典：NEXCO 東日本

・パークベイプロジェクトによりにぎわい創出が進む一方、木更津駅周辺や内港地区、吾妻公園を含めたさらなる魅力向上が必要となっています。
・道の駅の来場者は堅調に推移していますが、それに伴う交通渋滞や駐車場不足への対応、受入環境の整備が急務です。
・かずさアクアシティ地区のまちづくりの進展に併せ、需要の増加が見込まれる木更津金田バスターミナルの利便性向上が求められています。
・めざす姿の実現に向け、東京湾アクアラインをはじめとする広域ネットワークを活かした地域づくりのさらなる推進が必要です。

主な取組（施策）

26-1 東京湾アクアラインを活用した地域づくりの推進 【地域政策室・産業振興課】

・都心への高いアクセス性を活かし、通勤・通学の利便性や充実した子育て・自然環境を強みとし、首都圏からの移住・定住を促進します。
・東京湾アクアライン通行料金引下げによる効果を最大限に活かし、企業の誘致や地場産業の活性化など産業利用の拡大を図ります。
・道の駅、レジャー、グランピング、大型商業施設などの多彩な地域資源を有効活用し、観光客の回遊性促進と交流人口の拡大を図ります。
・恒久的な東京湾アクアライン通行料金の引下げに向けて、国や県に対し、県南部地域の行政や経済団体等と連携した働きかけを継続します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
東京湾アクアライン活用推進連絡協議会による広域連携事業実施回数	1 回	▶	1 回

26-2 みなとまち木更津の再生 【地域政策室・施設建設室・土木課・市街地整備課・産業振興課】

・ホール、図書館、中央地域交流センターを複合化した文化芸術施設を含めた吾妻公園全体を再整備し、多様な文化発信や新たな交流の機会を創出します。
・吾妻公園内の一部区画において、民間事業者による集客施設の誘致を推進します。
・中心市街地のにぎわい創出を目的として、歩きたくなる空間づくりを意識したポケットパークの整備や富士見通りの車道再整備を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
富士見通りにおける歩行者通行量	1,112	▶	1,195

26-3 新たな交通インフラの活用 【地域政策室】

・次世代の交通技術や新たな移動サービスの活用可能性や、陸・海・空の交通資源を活かした新たな広域交通ネットワークの形成に向け、調査・研究を進めます。
・飛行場や港湾などの交通基盤を活かし、交流人口の拡大と新たな産業機能の創出を目指します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
新たな交通インフラ活用の進捗率	0%	▶	100%

26-4 木更津金田ﾊﾞｽﾀｰﾐﾅﾙ「チバスタアクア金田」の利便性向上 【地域政策室】

・高速バスや路線バスの乗り入れ便数を拡大し、広域交通ネットワークの拠点としての役割を充実させていきます。
・乗り継ぎ可能路線の拡充や連携を深め、利用者がスムーズに移動できるようバスターミナルの利便性向上を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
「チバスタアクア金田」の高速バス乗入便数	125,121 便	▶	147,000 便

26-5 道の駅「木更津・うまくたの里」の活用 【農林振興課】

・地域住民や生産者、観光客が日常的に交流する拠点として、農山漁村滞在型旅行を通じた都市間交流と、地域農業・観光の振興を推進します。
・多くの来場者が安心・安全かつ快適に過ごせるよう、施設や周辺環境のきめ細かな維持管理と受入環境の整備を進めます。
・年間 50 万人以上が訪れる施設のさらなる魅力向上と混雑緩和に向け、駐車場や売場等の拡張整備に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
道の駅「木更津　うまくたの里」来場者数	53.9 万人	▶	70 万人

国際交流の推進

めざす姿

国際性豊かな人材が育まれ、外国人市民が安心して暮らし、働くことのできる生活環境が整備されるとともに、姉妹・友好都市との交流等により、多文化共生の意識が醸成されているまち

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・国際交流に関する行事に参加します。
・さまざまな国の文化や習慣に関心を持ち、理解に努めます。
・困っている外国人を見かけたら、やさしい日本語で声をかけます。

事業者ができること
・外国人従業員に市の支援策を周知・支援し、必要に応じて、市に相談します。

現状と課題

外国人登録者数

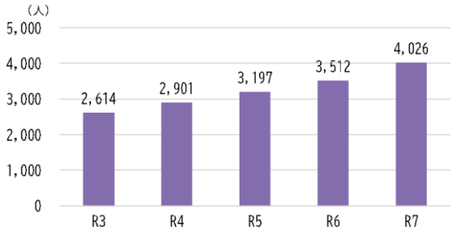

出典：住民基本台帳

・姉妹・友好都市をはじめとする国際交流を推進するため、訪問団の派遣・受入れや、中学生のオンライン交流などを実施しています。また、民間事業者の外国人人材の受入れも進んでいます。姉妹・友好都市との関係の維持・再構築を図るとともに、将来を見据えた交流の方向性や取組内容を整理する必要があります。
・姉妹都市であるオーシャンサイド市と 14 年ぶりに青少年交流事業を実施するなど、交流の再活性化・推進を図っています。
・ベトナム・ダナン市をはじめとする海外都市との交流が進展しており、行政間の連携に加え、経済分野や教育分野など、多様な分野での交流が広がっています。
・木更津市国際交流協会では、外国人市民との交流や日本語教室の実施、留学生のホームステイ受入れなどを行っており、市では協会の活動を支援しています。
・本市の令和 8 年（2026 年）9 月 1 日現在の外国人登録者数は 4,156 人で、10 年間で 2 倍に増加しており、人口増加を支える要因の一つとなっています。また、約 70 カ国の方が居住し、国籍や言語が多様化しています。外国人市民が安心して生活できるよう、情報提供や支援の充実が求められています。

主な取組（施策）

27-1 国際交流活動の推進 【地域共生推進課・オーガニックシティ推進課・学校教育課】

・市民の国際交流を促進するため、木更津市国際交流協会の活動を支援します。
・姉妹都市※1 や友好都市※2 等との交流を通じて、次代を担う子どもたちを中心に、対面交流やオンライン等による持続的な交流機会を創出し、グローバルな視野と多様性を尊重する人材の育成を図ります。
・国際交流の推進にあたっては、市民の不安に配慮しつつ、正確で分かりやすい情報発信と対外的な説明の充実に努めます。
・市内小中学校において、海外の学校を受入れ、国際交流活動を推進します。

※1 米国・カリフォルニア州オーシャンサイド市
※2 大韓民国・忠清北道（チュンチョンプット）槐山（クェサン）郡、インドネシア共和国・西ジャワ州ボゴール市、フィリピン共和国・南スリガオ州ビスリグ市、台湾・苗栗（ミャオリ）県苗栗（ミャオリ）市、ベトナム社会主義共和国・ダナン市

指　標	現状値(R6)		目標値（R12）
国際交流アンケート満足度	-	▶	80%

27-2 多文化共生の推進 【地域共生推進課】

・市公式ホームページの「外国人サポートデスク」や外国人市民への支援について、外国人市民や関係団体に周知します。
・外国人市民の日本語習得のため、木更津市国際交流協会の活動を支援します。
・日本文化や生活習慣・ルールの理解向上のため外国人市民向けに講座を開催します。
・外国人市民の生活上の困りごと解決に繋がる支援について、全庁で協議し、新たな支援に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
外国人市民の人数	4,026 人	▶	5,200 人

土地利用の適正化

めざす姿

地域特性に応じた拠点形成や市街化調整区域の集落の維持など、適正な都市的土地利用の誘導が推進され、地域の魅力を活かした持続可能で暮らしやすいまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・近くへの移動に車の利用を控えます。

事業者ができること
・主体的に地域の将来像を考え、行政にまちづくりを提案するとともに、実現をめざします。

現状と課題

地籍調査進捗率

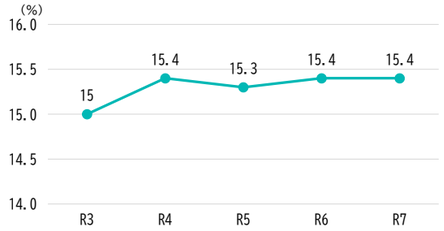

出典：木更津市 都市整備部管理用地課

・社会経済情勢の変化に対応するため、コンパクトなまちづくりを推進しています。今後は都市計画や立地適正化計画の分析・評価と、必要に応じた見直しを行います。
・都市計画マスタープランと立地適正化計画の目標年度が令和 12 年度（2030 年度）であるため、計画の改定を行います。あわせて、両計画の一体化についても検討します。
・都市計画決定から長期間が経過した未整備路線について、社会情勢の変化を踏まえ、平成 27 年度（2015 年度）以来となる再度の見直しを検討する必要があります。
・市街化調整区域の人口減少対策として条例を改正し、開発許可の規制緩和を行いました。今後は、この条例改正の効果を検証していく必要があります。
・産業用地不足に対応するため、交通アクセスに優れたインターチェンジ周辺等の大規模な土地活用が求められますが、地権者調整などが課題となっています。
・土地活用の促進や災害復旧の円滑化に不可欠な地籍調査ですが、令和 7 年度（2025 年度）末の進捗率が 15.4％と低いため、調査の加速化が急務です。
・民間事業者等の土地利用にも重要な道路台帳や境界確定図などの情報を広く提供するため、これらの資料のデジタル化を推進する必要があります。

主な取組（施策）

28-1 計画的土地利用の実現 【都市政策課・産業振興課】

・都市計画見直しの基本方針等を踏まえ、必要に応じ、都市計画を見直します。あわせて都市計画図を更新します。
・立地適正化計画に掲げた施策について、実施状況調査、分析及び評価を行います。
・次期基本構想の検討と並行して都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定を行うとともに、必要に応じ、一体化します。
・都市計画道路の見直しの検討を行い、必要に応じ、都市計画道路の変更を行います。
・条例改正の効果を検証し、必要に応じ、更なる開発許可制度の規制緩和に取り組みます。
・インターチェンジ周辺等の企業立地促進に向け、県と連携し民間活力を活用するとともに、市街化調整区域における地区計画の活用などにより計画的な土地利用を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
居住誘導区域内人口	46.9 人/ha	▶	50.0 人/ha

28-2 土地の有効利用の促進 【管理用地課】

・地籍調査については、防災対策や公共事業などと連携させながら、より効果的な調査を行います。
・地籍調査の成果、道路台帳、境界確定図及び公共基準点等の地図情報をデジタル化し、一元管理するとともに、市民や事業者へ公開します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
地籍調査進捗率	15.4%	▶	17.5%

市街地整備の充実

めざす姿

都市基盤の計画的な整備と維持を図り、利便性や快適性を高めることで、定住人口や交流人口が増加しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・家庭や地域で再生可能エネルギーを活用し、脱炭素社会の実現に貢献します。

事業者ができること
・更津駅周辺への出店や移転により、まちの活性化と利便性向上に貢献します。
・事業所や店舗で再生可能エネルギーを導入し、温室効果ガス削減に貢献します。

現状と課題

金田西地区の使用収益開始エリア面積

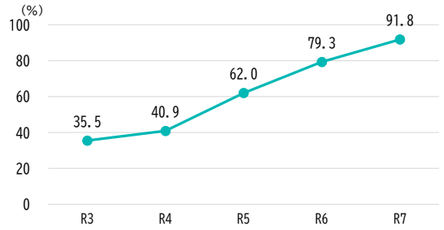

出典：木更津区画整理事務所

・昭和 40 年代以降、本市では土地区画整理事業の推進により計画的な市街地整備が進められ、商業・業務機能の集積と良好な住環境の形成が図られてきました。
・東京湾アクアラインの着岸地である金田西地区においては、千葉県施行による土地区画整理事業が進行中であり、近年は大規模街区における商業施設の開業などが進んでいます。一方、同地区については、令和 14 年度（2032 年度）の事業完了に向け、換地処分や保留地販売の促進、未利用地の有効活用、企業誘致を推進する必要があります。
・木更津駅周辺の中心市街地において、街なか居住マンション建設事業等の誘導施策に取り組んできた結果、当地区の人口は増加傾向にありますが、駅周辺には空き家や空き店舗など低未利用地が多くあり、多様な都市機能の誘導やマンション建設等により、土地利用を推進する必要があります。

主な取組（施策）

29-1 市街地の整備 【市街地整備課・住宅課・産業振興課・施設建設室】

・千葉県と連携し、保留地の計画的な販売を進め、金田西特定土地区画整理事業の収束を図ります。合わせて、立地企業への各種優遇制度を活用し、企業誘致を推進します。
・千葉県の新産業構想との連動を図り、東京湾アクアラインの着岸地である金田地区とかずさアカデミアパークとの連携を生かすことで、広域的な産業集積の形成に向けた企業誘致を推進します。
・木更津駅周辺の中心市街地では、国の補助制度である暮らし・にぎわい再生事業を活用し、商業施設や公益施設、駐車場等の多様な都市機能を集約した複合施設として、令和 11 年（2029 年）の開庁を目指し、駅前新庁舎を整備します。
・木更津駅周辺においては、市街地環境の改善や良好な住宅供給をさらに推進するため、街なか居住マンション建設事業を継続し、中心市街地における土地利用の共同化・高度化を図るとともに、マンション整備への支援を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
金田西地区の使用収益開始エリア面積	91.8％	▶	100％

公園・緑地の充実

めざす姿

誰もが憩いの場として親しめる公園・緑地が身近にあり、市民のライフスタイルやニーズの変化に適応しているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・ルールやマナーを守り、公園を使用します。
・公園の除草活動などのボランティアに、積極的に参加・協力します。

事業者ができること
・公園でのイベントや美化活動に協力し、地域団体などと連携して、公園の魅力向上に貢献します。

現状と課題

都市公園数

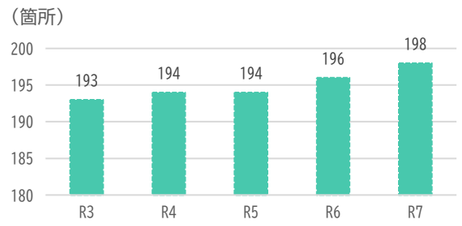

出典：公園緑地一覧

都市公園面積

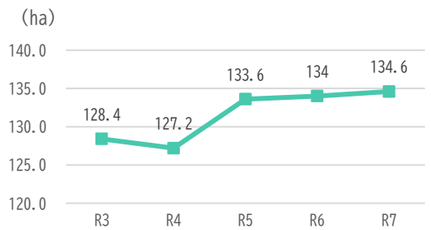

出典：公園緑地一覧

・金田西地区の公園整備を進めており、公園面積は令和 7 年度（2025 年度）末時点で市民 1 人当たり 9.85 ㎡と、木更津市都市公園条例で定める標準面積（1 人当たり 10 ㎡）に近い水準となっています。その一方で、市民の健康・レクリエーション空間の確保や、防災性の向上を図るため、都市公園や緑地、オープンスペースのさらなる充実が求められるとともに、多様化する市民ニーズへの対応が課題です。
・除草や清掃などの維持管理については、地域住民等との協働により進めています。協力団体の高齢化に伴う担い手不足が懸念されており、持続可能な維持管理体制の構築が課題です。
・施設の維持管理については、定期点検結果に基づく長寿命化計画により、更新・修繕を行っています。公園数の増加や施設の老朽化に伴い、維持管理費の増大が見込まれており、必要な財源や人材の確保が課題です。
・木更津港内港地区の都市公園では、にぎわいと憩いの親水空間の創出を目的とした「パークベイプロジェクト」を推進しています。特に吾妻公園においては、オープンスペースを有効に活用し、憩いとにぎわいの創出を一層推進していくことが課題です。

主な取組（施策）

30-1　公園の整備と緑化の推進 ……【市街地整備課】

・金田西近隣公園については、ライフスタイルの多様化や社会環境の変化に伴う新たな市民ニーズも踏まえながら、土地区画整理事業区域等の住宅立地の進展に合わせ、Park－PFI 等の民間活力を導入した整備を推進します。
・太田山公園については、再整備のビジョンに基づき、公園の魅力向上に資する再整備を進めるとともに、将来的な民間資金の活用を見据えた取組を推進します。また、眺望の魅力を高めるため、樹木剪定やきみさらずタワーの修繕工事を実施します。
・小櫃堰公園については、駐車場拡張工事の実施により利用者数が増加しています。これに伴い、利用頻度が高く老朽化が進んでいるテニスコート周辺等について、快適性および安全性の向上を目的に再整備を行います。
・吾妻公園については、官民が連携して木更津発展のシンボルである「みなと」を活かしたまちづくりを進め、にぎわいや活力に満ちた「みなとまち木更津」を再生するため、民間活力を導入した再整備を推進します。
・地元自治会等の協力を得ながら、公園・緑地の除草や清掃を実施するとともに、住民が公園をもっと身近に感じ、より柔軟な利活用を可能とする「パークマネジメント」の取組を検討し、地域と市の協働による管理・運営を推進します。
・計画的に既設公園内の公衆便所や園路等の改修を進めるほか、遊具や照明、フェンス等の改築・更新等を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市民 1 人当たり都市公園面積	9.85 ㎡/人	▶	10.15 ㎡/人

住環境の整備

めざす姿

多様な世代と環境に配慮した、快適で安全な住環境が調和する、誰もが安心して住み続けたいと思えるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 空家等を売買等により利活用します。
- 良好な住宅ストックの維持管理をします。

事業者ができること
- 自社のノウハウを活かし、空家の利活用や住宅の適正管理の取組に協力します。

現状と課題

空家数

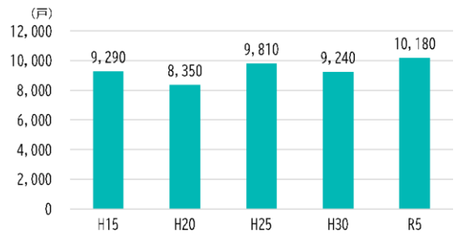

出典：総務省 住宅・土地統計調査

- 不動産市場での流通が難しい空家については、空家バンク制度等を活用し利活用を進めていますが、登録空家件数は伸び悩んでいます。こうした状況を踏まえ、既存ストックを市場に円滑に流通させる仕組みづくりや、地域特性に応じた空家対策の強化が必要です。
- 街なか居住マンション取得助成事業等の取組により中心市街地の人口は増加に転じていますが、未利用地が多く残っていることから、市街地の再生・活性化に向けて、さらなる定住の促進が必要です。
- 住宅ストックの質の向上を図るため、長期優良住宅の認定や低炭素建築物新築等計画の認定申請を推進していますが、良好な住宅ストックの形成に向けては、引き続き継続的な質の向上に資する取組が求められています。
- 住宅需要が高い地域と低い地域との間で需給の地域格差が顕在化しており、こうした状況に対応するため、地域の実情に応じた住宅政策の展開が必要です。
- 市営住宅は昭和 40 年代に建築されたものが多く、老朽化が進行していることから計画的な補修・修繕を実施していますが、安全で快適な居住環境を確保するため、事故や居住性の低下を未然に防ぐ予防保全型の維持管理が重要となっています。

主な取組（施策）

31-1 住環境の向上 【住宅課・建築指導課】

- 空家バンク・空家リフォーム助成制度や中古住宅取得支援事業等を活用した利活用の促進と、危険空家の発生を予防します。
- 所有者の特定が困難な空家については、空家法を適用して所有者等を特定し、適切な指導や必要な手続きを進めます。
- 空家のデータベース化を進め、所有者等への適時適切な指導と住民への積極的な情報提供により、空家等が適正に管理されるよう取り組みます。
- 木更津駅周辺へ暮らしに必要な都市機能を誘導するとともに、街なか居住マンション取得助成事業を継続することで中心市街地への更なる定住を進めます。
- 住宅ストックの質の向上のため、長期優良住宅の認定や低炭素建築物新築等計画の認定申請の普及啓発に取り組みます。
- 木造住宅の耐震改修工事に伴い実施される、リフォーム工事に要する費用の一部を補助することにより、耐震性向上と同時に、当該住宅を長期にわたり使用するための維持保全を図り、既存住宅ストックの質の向上をめざします。
- 所有者等が存在しない空家については、裁判所に財産管理制度の申立てを順次進めます。
- 第２次木更津市住生活基本計画及び第３次木更津市空家等対策計画の策定を進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
改善された空家の件数（累計）	451 件	▶	550 件

31-2 市営住宅の管理 【住宅課】

- 老朽化した市営住宅ストックの適切な維持管理を効率的に行います。
- 市営住宅東清団地は築 55 年以上が経過し、老朽化が著しいことから、入居者が安全に生活できる住環境の提供が困難な状況となっています。また、木更津市公共施設再配置計画においても廃止と位置付けられているため、当該団地から快適で安全な民間賃貸住宅等への移転を促進するため、複数年にわたり移転補助事業に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市営住宅入居世帯数	163 世帯	▶	127 世帯

施策 32

良好な景観形成の推進

めざす姿

地域に受け継がれてきた自然環境や歴史・文化資源などを次代へつなぐことで、人と自然が調和した、住み続けたいと思われる良好なまちなみ



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること

・住宅の新築や改修時に、外壁を木や漆喰などの自然素材で仕上げたり、外構の舗装を芝など雨水が浸透するような仕上げにしたり、「循環」を意識します。

事業者ができること

・適正な屋外広告物の掲出による良好な景観づくりに向けて、事業者が自らルールを学び、屋外広告物掲出者として「自立」した役割を果たします。

現状と課題

景観満足度

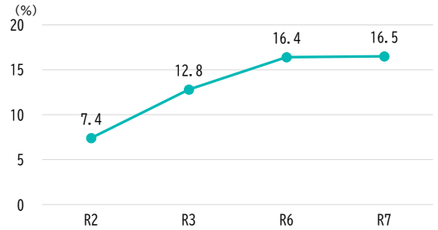

出典：木更津市 市民アンケート

・市民主体の景観づくりが十分に広がっていないことから、気軽に実践できる景観づくりを促すため、「（仮称）身近な景観づくりの手引き」を作成しました。今後は、これを活用し、市民主体の景観づくりを広めていく必要があります。
・富士見通りを駅前の目抜き通りに相応しい質の高い街路景観として適切に維持管理するため、「景観重要公共施設」として指定しました。道路占用をする場合には、景観形成基準に適合させる必要があります。
・自然景観、歴史文化景観、田園景観など、本市の多様で豊かな景観を守り、育て、次世代に継承していくため、木更津市景観計画を定め景観の保全と形成を進めています。景観は、暮らしと密接につながっているため、市民・事業者と行政が協働して取り組む必要があります。
・違反屋外広告物の存在により、秩序ある良好な景観形成に支障が生じています。順次、現地調査を行い、是正指導に取り組んでいく必要があります。
・木更津市公共案内看板設置に関する条例に基づき、木更津金田インターチェンジ出口付近に公共案内看板を設置しています。引き続き、効果的な情報発信が必要です。

主な取組（施策）

32-1　良好な景観形成の誘導 …… 【都市政策課】

・「（仮称）身近な景観まちづくりの手引き」を効果的に活用し、市民や事業者と連携し市内全域へ良好な景観まちづくりの裾野を拡大するため、支援制度の周知に加え市民や事業者の関心と参加意識の向上に向けた各種取組及び事業者との協働による公共空間の景観整備を推進します。
・富士見通りにおける道路占用については、「景観重要公共施設」に定めた景観形成基準への適合を審査します。
・木更津市景観条例に基づく届出では、景観形成基準への適合を指導助言するとともに、アドバイザーによる事前相談やより良い景観形成のための助言などサポートを行います。
・DX を取り入れ、違反屋外広告物に係る実態把握の効率化を推進します。
・木更津金田インターチェンジ出口付近に設置した公共案内看板を活用して、効果的な情報発信を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
景観満足度	16.5%	▶	22%

施策 33

交通体系の充実

めざす姿

道路環境の整備や公共交通の充実により、回遊性が高まり、安全で快適に移動できるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 公共交通の現状を理解し、適切な利用を心がけます。
- 地域主体の新たな交通システムの導入に取り組みます。

事業者ができること
- 公共交通の維持を図るため、より多くの運転士を確保します。
- 公共交通の利便性向上に取り組みます。

現状と課題

高速バス利用者数

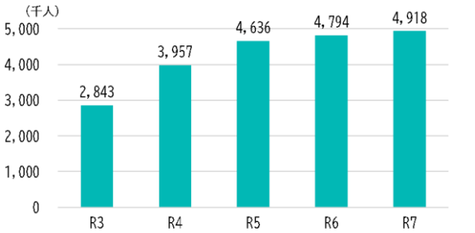

出典：バス事業者

路線バス利用者数

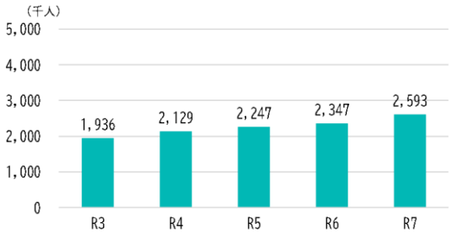

出典：バス事業者

- 首都圏中央連絡自動車道の全線開通や館山自動車道の４車線化の進展等、高速道路ネットワークの整備が進捗しています。市内の交通量は今後も増加が見込まれ、特に金田地区のアクアライン周辺道路では休日の慢性的な交通渋滞の発生が課題です。
- 木更津駅や木更津東インターチェンジ周辺及び地域拠点間を結ぶ主要幹線道路、未開通路線である中野畑沢線等の都市計画道路および道路の幅を広げる必要がある生活道路の整備を推進しています。整備路線の早期工事完了と道路環境の変化による不具合改善に必要な予算の継続的な確保が課題です。
- これまでに整備された道路施設の多くは、年数が経過し老朽化が進んでいます。道路施設の長寿命化を図りつつ、将来の更新時期を平準化していくことが課題です。
- 公共交通機関である高速バスや路線バスの運行便数は、慢性的な運転士不足に伴い、減少が続いています。鉄道・バス事業者との連携により、公共交通ネットワークの強化に取り組む必要があります。
- 富来田地区において、地区まちづくり協議会が主体となり、新たな交通システムを運行しています。その他の交通不便地域においても移動手段を確保するため、地区まちづくり協議会等による新たな交通システムを導入する必要があります。
- 厳根駅は総武線快速電車が停車しない駅であるため、利用者の利便性向上が求められています。

主な取組（施策）

33-1 道路環境の整備 【土木課・管理用地課・地域政策室】

- 金田地区の交通渋滞緩和に向け、東京湾アクアラインにおける交通量の分散化・平準化に向けた取組を県と連携して進めます。
- 地域拠点間を結ぶ道路ネットワークを踏まえた主要幹線道路の整備を推進するとともに、市民の日常生活を支える道路整備を推進します。
- 道路施設の適切な点検を行い、健全な状態を維持することにより、安全で安心な道路を利用し続けることができるよう、計画的かつ効率的な維持管理を実施します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
木更津市橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁修繕数	0 橋	▶	18 橋

33-2 公共交通の充実 【地域政策室】

- 地区まちづくり協議会等と連携し、地域の実情に応じた新たな交通システムの導入や安定的な運行を支援します。
- 路線バスについては、持続可能なバス路線網の再構築や商業施設等の集約拠点における乗り継ぎ、鉄道との乗り換えに配慮したダイヤの見直し、運行便数の維持など、バス事業者と協議を進めます。
- 高速バス利用者の利便性向上を図るため、高速バスの乗降場所の増加や運行便数の維持などに向け、バス事業者と協議を進めます。
- 厳根駅については、鉄道事業者と総武線快速電車の停車等について協議を行います。
- 自家用車から公共交通への利用転換が自発的に行われるよう、意識啓発を図ります。
- 多岐にわたる移動サービスを一つにまとめて提供するシステム「MaaS」や AI オンデマンド交通などの新たなモビリティサービスについて、活用に向けた検討を進めます。
- 吾妻公園内に計画されている文化芸術活動や生涯学習の新たな交流拠点としての中央地域交流センター・図書館の整備に合わせ、新たな施設への巡回バスの乗入れについて検討を進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
路線バス利用者数	2,592,775 人	▶	2,609,480 人

港湾機能の充実

めざす姿

内港地区では人々が集い憩う海辺のにぎわいが生まれ、南部地区では物流機能が産業と暮らしを支える、活気あふれる港湾都市



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・海や港に親しみ、市外からの来訪者におもてなしの心で接します。

事業者ができること
・港湾物流機能の強化に取り組みます。
・内港のにぎわいづくりを推進します。

現状と課題

木更津港入港船舶数

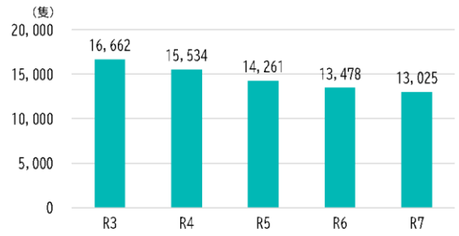

出典：千葉県県土整備部港湾課 港湾統計速報港湾調査(R7）千葉県港湾統計年報（R6 以前）

・木更津港は、産業・物流拠点に加え、港を活かしたまちづくりと連携し、観光交流機能も有する多機能港湾であり、県の「木更津港港湾計画」に基づき整備が進められています。
・供用開始から年数が経過した施設の老朽化が進んでいることから、港湾施設の機能強化や再編に向けた整備を国・県へ積極的に働きかけていきます。
・吾妻地区における交流厚生用地の整備や、木更津南部地区水面整理場への砂利・砂運搬船受入れに伴う基盤整備を加速することが求められています。
・防災拠点・緊急輸送拠点としての港湾機能や、クルーズ・海上交通などの可能性を視野に入れ、「物流だけでなく、人が集い、まちとつながる港」としての再構築が課題となっています。
・大型クルーズ船の受け入れに向けて、県や港に関係する皆さまと協力しながら、受け入れ環境の整備や話し合いを進めています。一方で、大型クルーズ船が入港する際には、安全確保のための国際ルール（ソーラス条約）に基づいた対応が必要となり、その都度費用がかかることから、県や関係団体と連携した対応方法の整理が課題となっています。

主な取組（施策）

34-1 港湾環境の整備 【産業振興課】

・多様な機能が融合した港湾空間の形成及び開放的な親水空間や交流の創出に向けて、「木更津港港湾計画」における内港のにぎわいづくりの拠点となる交流厚生用地の早期整備実現を港湾管理者である県とともに推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
県港湾計画の進捗率	36%	▶	70%

34-2 港湾の活用 【産業振興課・観光振興課】

・大型クルーズ船受入可能な環境整備を県と共に推進し、寄港に向けた取組を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
大型クルーズ船受入件数	0 件	▶	1 件

上水道の充実

めざす姿

安全・安心な水道水の安定供給と、持続可能な経営基盤が両立され、市民生活と経済活動に不可欠なライフラインが将来にわたって確保されているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・節水を心がけ、水道水を適切に利用します。

事業者ができること
・節水を心がけ、水道水を適切に利用します。

現状と課題

老朽管割合

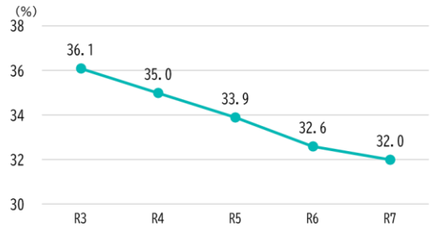

出典：かずさ水道広域連合企業団資料

・君津地域 4 市は県と連携し、水道事業の効率化を図るため、4 市が行っていた水道事業と君津広域水道企業団が行っていた水道用水供給事業を統合し、平成 31 年（2019 年）4 月にかずさ水道広域連合企業団を設立し、老朽管や施設の更新、耐震化などに取り組んでいます。
・管路や施設の更新を推進していますが、令和 6 年度（2024 年度）末現在で、老朽管（石綿セメント管・塩ビ管・普通鋳鉄管）の割合が 32.6％と高い状況にあります。また、病院や避難所に配水するための重要管路及び水道施設の耐震化が、一層急務となっています。
・近年は大規模な自然災害、漏水事故の発生や物価上昇等により、企業団の資金需要が増大しています。
・老朽化した管路や施設の更新を進め、水道水を安定的に市民へ供給する必要があります。
・災害時においても、重要度の高い病院などに確実かつ安定的に配水するため、管路及び水道施設の耐震化を進める必要があります。
・災害対応による事業の継続や強靭な上水道の構築には、知識や技術力を十分に備えた職員の確保が必要です。
・企業団の事業統合時に見込んでいなかった事業の発生、費用の増加等が今後も見込まれ、水需要の増加が見込めない中で、財源の確保とともに計画的な事業の推進が課題となっています。

主な取組（施策）

35-1　安定した水道水の供給と経営基盤の強化 …… 【企画課】

・企業団や県、君津地域 4 市による協議の場などを通じて、強靭な上水道整備を計画的に推進し、安定的で良質な水道水の供給に取り組みます。
・企業団の持続可能な経営基盤及び管理体制の強化を支援します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市内全体の管路耐震管率	34.6%	▶	40.2%

施策 36

下水道等の整備

めざす姿

計画的な下水道整備の推進により、水質保全、公衆衛生の確保及び生活環境の改善が図られ、快適で住みよいまち

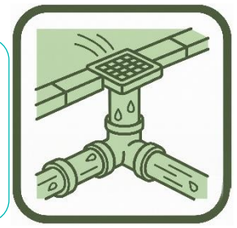

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 下水道整備後速やかに接続します。
- 台所で出た廃油や生ごみなどの不溶物は下水道へ流さず、適切に処理します。

事業者ができること
- 適正に排水設備を設置します。
- 排水基準を遵守します。

現状と課題

下水道普及率

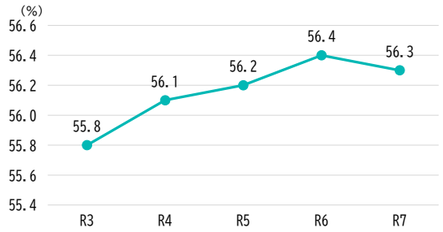

出典：国土交通省 全国市町村別 下水道処理人口普及率一覧

- 既成市街地の公共下水道の計画的な整備を進めています。下水道普及率が令和 7 年度（2025 年度）末で千葉県の平均 78.6%を下回る 56.3%のため、更なる整備の推進が必要です。
- 下水処理場の第 1 ・第 2 系列水処理施設で汚水の処理をしていますが、下水道の処理区域面積の拡大および水洗化率の向上が続いています。今後、商業施設の立地や真舟地区などの下水道整備に伴う汚水処理量の増加により、現施設の処理能力不足が見込まれることから、第 3 系列水処理施設の増設が必要となります。
- 下水処理場や中継ポンプ場などの下水道施設は、昭和 59 年度の供用開始から 40 年以上が経過し、各種機器等の老朽化が進んでいます。これら機器等の故障による施設の運転停止を防止するため、計画的な修繕又は更新を行う必要があります。
- 都市下水路の各施設は耐用年数を超過し経年劣化により、ポンプ施設の運転停止や水路の損壊による雨天時の市街地浸水被害が懸念されます。これを防止するため、計画的な修繕又は更新を行う必要があります。
- これまでは下水汚泥を焼却処分しセメント原料や路盤材としてリサイクルしてきましたが、令和 9 年度からは堆肥化し肥料として流通させます。

主な取組（施策）

36-1 下水道施設の整備・適切な管理 【下水道推進室】

- 公共下水道処理区域の拡大を図るため、既成市街地の管渠の整備を進めます。
- 今後、商業施設の立地や真舟地区などの下水道整備に伴う汚水処理量の増加により、現施設の処理能力不足が見込まれることから、第 3 系列水処理施設の増設を進めます。
- 都市の浸水被害を防ぐため、雨水管渠の整備と適切な維持管理を行います。
- 下水道施設（雨水・汚水）の老朽化に対応するため、ストックマネジメント計画を作成し、緊急度の高い施設から計画的な修繕を行います。
- これまでは下水汚泥を焼却処分しセメント原料や路盤材としてリサイクルしてきましたが、令和 9 年度からは堆肥化し肥料として流通させます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
公共下水道の普及率向上	56.3%	▶	58.0%

36-2 排水路の整備及び維持管理 【土木課】

- 快適な生活環境を維持するため、生活雑排水や雨水を流す排水路を計画的に整備し、適切な維持管理を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
調整中	○○	▶	○○

施策 37

資源循環の推進

めざす姿

市民・事業者・行政が連携して「４Ｒ」を推進し、あらゆる資源を大切に、無駄なく活用する「循環経済」が根付くまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
・ごみの分別や減量化に取り組みます。
・買い物の際、マイバックを持参します。
・マイボトルを利用します。

事業者ができること
・事業系ごみの減量化、資源化に取り組みます。

現状と課題

ごみ排出量

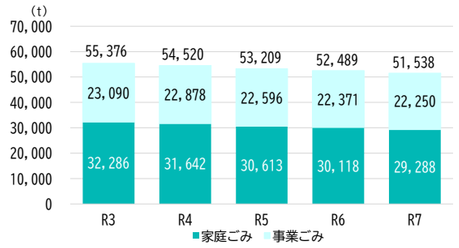

出典：木更津市 資源循環推進課資料

・家庭系ごみの排出量は減少傾向にあるものの、市民一人一日あたりのごみ排出量は依然として県や全国の平均を上回っており、特に排出量が横ばいで推移している事業者と４R※1の連携した取組を推進するなど、市全体での更なる排出量削減が急務となっています。
・本市のリサイクル率は全国の平均より高い水準にある一方で、近年は資源ごみの回収量が減少傾向にあり、分別の再徹底や新たな資源循環の仕組みを構築することで、リサイクル率の更なる向上を図る必要があります。
・現在の一般廃棄物中間処理施設（クリーンセンター）の老朽化が深刻化する中、令和９年度には新たな広域廃棄物処理施設が富津市で稼働を開始しますが、新施設が遠方に所在することに伴う収集運搬の効率化と将来の受け入れ体制を見据えた現施設の全面的な更新計画を早急に具体化する必要があります。

※1 ごみの発生回避（Refuse：リフューズ）・発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse：リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）

主な取組（施策）

37-1 ごみの排出抑制と再資源化の推進 【資源循環推進課】

・４Ｒの推進に向け、ＳＮＳ等による情報発信をはじめ、出前講座、粗大ごみのリユース推進事業などの実施により、ごみの排出量の抑制やリサイクル意識の向上に取り組みます。
・リユースやリサイクルに積極的に取り組む事業者の情報を発信し、その取組を後押しします。
・食品ロスの削減に向け、民間事業者と連携し、フードドライブを推進します。
・ごみの発生抑制と資源の再生利用を推進します。
・自治会等による資源ごみ回収や各家庭で使用する生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に資する活動を支援します。
・剪定枝、給食残渣など市内で排出される有機性廃棄物の循環利用に取り組みます。
・事業系廃棄物の排出状況の把握に取り組み、事業系廃棄物の資源化を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
リサイクル率	20.55%	▶	30.00%

37-2 廃棄物の適正処理 【資源循環推進課】

・資源物やごみの分別意識を高め、環境に配慮した行動に取り組む啓発事業を実施します。
・ごみステーション管理・収集最適化ナビシステムの導入による作業効率の向上取り組みます。
・廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に取り組むとともに、資源化できない廃棄物は新たな君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理し、環境負荷低減に取り組みます。
・溶融飛灰の処分が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処分体制を確保します。
・将来にわたり、安定的・効率的にごみ処理を行うため、老朽化したクリーンセンターの更新計画を策定します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
１人１日当たりのごみ排出量	1,040g	▶	935g

施策 38

生活衛生の向上

めざす姿

切れ目のない衛生サービスが提供され、良好な都市環境と市民の健康が守られる、安全で快適なまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること

・犬の登録、予防接種を行います。
・犬や猫の適正な飼育を心掛けます。

事業者ができること

・動物病院と市が連携して、飼い主に狂犬病予防接種の案内を行います。

現状と課題

火葬場充足率

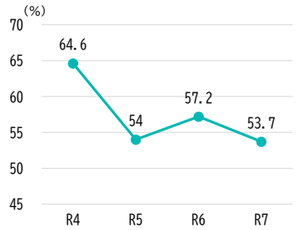

出典：きみさらず聖苑火葬年報

木更津市霊園合葬式墓地使用許可件数

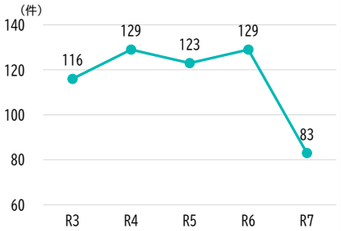

出典：木更津市 生活環境課資料

猫に関する相談件数

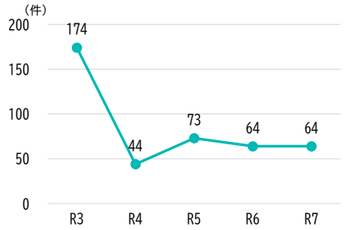

出典：木更津市 生活環境課資料

・感染症予防対策として実施している狂犬病予防注射は、２割以上の犬が未接種の状態にあることから、接種率の向上のため、より一層飼い主の意識啓発を図る必要があります。
・犬や猫の飼育に関する問題の他、野良猫の糞尿等に関する苦情が増えていることから、引き続き、君津保健所の他、各種団体と連携しながら、原因者に注意等を行う必要があります。
・君津地域４市による管理、運用の下、令和４年（2024 年）12 月から火葬場「きみさらず聖苑」が供用されています。
・合同合葬墓の利用が増加傾向にあるため、壇数増加等について検討していきます。
・下水道未整備区域において単独浄化槽等が残っており、水質への影響が懸念されています。なお、合併処理浄化槽への転換は費用面で進みにくいことから、補助制度の活用による転換促進を図るとともに、老朽化しているし尿処理施設のあり方について、下水道との共同処理の検討を進めていきます。

主な取組（施策）

38-1 公衆衛生対策の充実 【生活環境課】

・感染症予防対策として、害虫駆除業者の紹介及び蜂の防護服を貸し出しする他、犬の登録及び狂犬病予防事業を行います。
・市内獣医師と連携して狂犬病予防集合注射を実施し、接種率向上に取り組みます。
・犬や猫の苦情に関しては、保健所やボランティアと連携して課題解決に向け取り組むとともに、広報、市ホームページ、自治会への回覧、セミナーやイベントの開催により、適正な飼育方法の啓発を行います。
・飼い主のいない猫の不妊・去勢手術等推進事業補助金を交付するなど、地域猫活動を推進します。
・公衆衛生の向上のために、木更津駅西口、東口たちより館、証誠寺、巌根駅西口、大久保公園及び八剱八幡神社の公衆便所の清掃及び維持管理を実施します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
狂犬病予防注射接種率	78.1%	▶	81.6%

38-2 火葬場や霊園の整備、維持管理 【生活環境課】

・市営霊園では、利用者の心に寄り添った対応を行うとともに、安定した運営を行います。
・火葬場「きみさらず聖苑」を適切に維持管理・運営することにより、安全かつ安定した火葬業務を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
火葬場充足率	53.7%	▶	55.9%

38-3 し尿の適正処理 【資源循環推進課】

・収集運搬許可業者が行うし尿および浄化槽汚泥の収集運搬については、現状の体制水準を維持します。
・老朽化が進んでいる新川園衛生処理場は、引き続き適正な維持管理を行うとともに、計画的な改修・更新を進めます。また、公共下水道の整備により処理するし尿量が年々減少していることから、今後の受入れ・処理については、公共下水道施設との共同処理を検討します。
・単独浄化槽等から合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、設置済み浄化槽の適正な維持管理について普及啓発を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
生活排水処理率	84.6%	▶	90.0%

地球温暖化対策の推進

めざす姿

「令和 32 年（2050 年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロ」をめざして市民・市民団体、事業者、市が協働し、脱炭素で持続可能なまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・省エネルギー型機器、環境に配慮した自動車や再生可能エネルギーの導入に努めます。

事業者ができること
・エコドライブや節電、節水などを実施し、温室効果ガス排出量削減に努めます。

現状と課題

木更津市での温室効果ガス総排出量

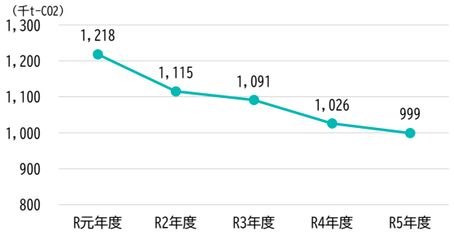

出典：環境省　自治体排出量カルテ

・温室効果ガス排出量が横ばいで推移しており、削減が進んでいないことから、脱炭素化に向けた取組の強化が求められています。
・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組が十分に進んでおらず、市民・事業者・行政の連携による行動変容が課題となっています。
・環境・社会・経済の好循環を生み出す仕組みが十分に構築されていないことが課題です。

主な取組（施策）

39-1　地球温暖化対策の推進 ……【環境政策課】

・木更津市での温室効果ガス総排出量削減への取組として、公共施設の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入を推進します。併せて、公共施設の新設等の際には、ZEB 化※1（ZEB Ready※2以上）を目指します。
・民間事業者等と協力しながら、イベント等で市民や小学生を対象に普及啓発を行います。
・市民・事業者・市が一体となった温室効果ガスの排出削減等に取り組みます。
・「地球温暖化対策実行計画」（事務事業編）に基づき公用車両への電動車導入を進めます。

※1　省エネ設備を導入し、敷地内で創る再生可能エネルギーを活用して年間エネルギー収支をゼロ以下にした建築物。
※2　省エネ設備を導入し、年間エネルギー消費量を 50%以上削減した建築物。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市役所の業務における温室効果ガス排出量	4,437t-CO_2	▶	3,813t-CO_2

施策 40

環境の保全

めざす姿

次世代に引き継ぐ快適で良好な環境が保たれ、豊かな自然環境と生物多様性が守られるとともに、市民・市民団体・事業者・市が連携して環境に配慮したまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 環境にやさしい洗剤の使用や適切な使用に努めます。
- エコドライブを実施します。

事業者ができること
- より効果的な排水処理施設や大気汚染物質抑制設備の設置に努めます。
- 管理している土地の緑地を適正に管理します。

現状と課題

公害苦情件数

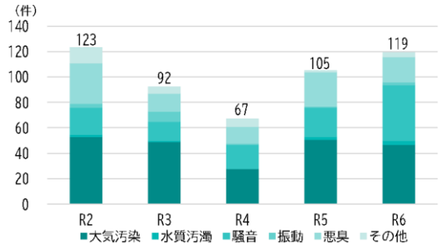

出典：千葉県 公害苦情調査結果報告書

- 市の環境調査の結果、大気と水質で一部環境基準が達成できないものがあります。
- 自然環境の保全において、生物多様性の維持に向けた取組や状況把握が十分ではないことが課題です。
- 自然環境保全や外来生物対策、不法投棄ごみの抑制などについて、多様な主体による連携した取組が十分に進んでいない状況です。
- 空き地の雑草やペットの糞害など、市街地における生活環境の維持が課題となっています。

主な取組（施策）

40-1 環境・発生源の監視 【環境政策課】

- 大気環境や公共用水域の水質を測定し、県等の関係機関と連携しながら環境基準の達成と維持に努めるとともに、広報・啓発活動を通じて環境悪化の防止を図ります。
- 航空機騒音を監視するとともに、県、近隣市と協力して騒音の低減に取り組みます。
- 環境負荷の発生源を監視するため、環境協定締結企業や水道水源保護条例対象事業場に対し立入調査を行い、協定値等の遵守状況を確認します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
大気・水質・騒音・振動の環境基準達成状況	70%	▶	100%

40-2 環境美化対策の推進 【生活環境課】

- 市内一斉ゴミゼロ運動をはじめとする、市民によるボランティア清掃活動に賛同するとともに、清掃活動へのモチベーション向上や活動の輪を広げ、市民の清掃活動に対する関心を高めます。
- 不法投棄監視員制度の活用や監視カメラの設置等により、不法投棄の防止・早期発見に取り組みます。
- 定期的な調査や刈り取り指導等により、空き地の雑草等刈取り実施率の向上に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
雑草等刈取り実施率	77.2%	▶	82%

40-3 自然環境の保全 【環境政策課】

- 小櫃川河口干潟の保全活動をしているボランティア団体等を支援します。
- 貴重な自然環境である盤洲干潟の観察会をとおして、環境への関心を高めます。
- 環境保全に取り組む市民団体の活動等を紹介し、自然環境の大切さの広報周知を行います。
- アライグマ等の特定外来生物の啓発や積極的な駆除を促進するため、市ホームページや出前講座などで広報周知を行います。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
盤洲干潟の自然観察会の開催回数	3 回	▶	5 回

施策 41

市民参加の推進

めざす姿

多様な主体が活発に情報交流を行い、社会全体で知恵を出し合いながら、地域の課題解決や新たな魅力の創造に取り組むまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
- アンケートや各種ツールを通じて声を届けます。
- 自治会、地域の活動に参加します。
- 市の審議会等の委員に応募します。

事業者ができること
- 地域貢献活動に参画し、企業の持つノウハウや技術を地域に還元します。

現状と課題

広報きさらづの読者アンケート結果

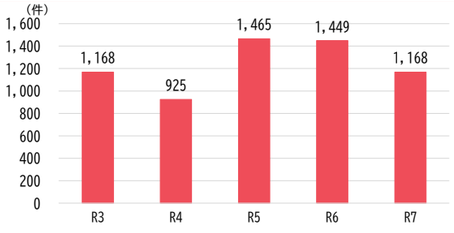

出典：広報きさらづ読者アンケート集計結果

市公式 HP の総アクセス数

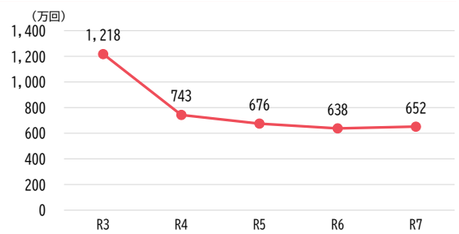

出典：Google アナリティクス

- 地域社会を取り巻く環境や価値観の変化により、市民ニーズが複雑・多様化するなか、市民や地域コミュニティ同士が日常的に情報やアイデアを共有し合い、地域全体の課題として相互に理解・集約していく土壌づくりが必要です。
- 合意形成のプロセスにおいて幅広い市民参加の機会を創出してきた一方、参加数の伸び悩みや参加層の固定化が課題です。
- 公募制が適切と認められる審議会等において、市民参加の機会をさらに広げるため、積極的な導入を推進する必要があります。
- 市民が「欲しい情報」へ容易にアクセスでき、かつ市民側からも自由に地域の情報や意見を発信・循環し合えるような、双方向の情報共有体制の確立が課題です。
- 広報きさらづや市公式ホームページのほか、YouTube チャンネルや市公式 SNS で市政情報の発信をしています。各媒体の特性を活かし、市民目線でよりわかりやすく提供する必要があります。
- 自治会加入率の低下により、回覧板など従来の情報伝達手法だけでは市民に必要な情報を確実に届けることが難しくなりつつあるため、市公式 LINE など様々な手段を用いて、情報発信を行う必要があります。
- 市公式ホームページや市公式 LINE、市民からの要望書等により、市政に対する市民からの意見や要望等を収集・整理し、適時適切に市政運営を進める必要があります。

主な取組（施策）

41-1 市民参加の拡大 ……【企画課・情報経営課・地域共生推進課】

- 市民意識調査を定期的に実施し、データの分析により市民ニーズをより深く把握することで、施策の質の向上につなげます。
- 対面型のワークショップとオンラインでの対話を効果的に組み合わせ、幅広い世代の市民等が気軽に市政へ参加できる仕組みを深化させます。市民の意見をオンライン上で収集するツールとして導入した「きさらづみなトーク」のほか、LoGo フォームなど他のツールの強みも活かしながら、ICT を活用した市民参加を推進します。
- 若者や女性をはじめ、市民と民間企業や各種団体、行政が地域や社会の課題を共有し、解決策や新しい事業を生み出す「官民共創会議」を開催します。
- 政策の形成過程における市民等の市政参加の機会をさらに拡大させるため、デジタルツールの活用や周知方法を工夫して意見公募を実施するとともに、各種審議会等への公募委員の参画により、幅広い意見を募ります。
- 市公式ホームページ等に寄せられた、市政に対する市民からの意見等について、適時適切に市政運営に反映します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市民のアイデアにより策定された政策・実施した事業	3 件	▶	8 件

41-2 市民との情報共有の推進 ……【シティプロモーション課・市民活動支援課】

- 広報きさらづや市公式ホームページをはじめ、各メディア、ＳＮＳ等様々な媒体を活用して、市政情報を迅速かつ的確に提供します。
- 市政情報を積極的に発信するとともに、市民ニーズを把握し、情報発信の強化に取り組みます。
- 災害時はもとより平時においても、自治会との双方向の連絡手段を継続的に活用し、地域との連携を一層強化します。
- 地域内交流の一手段である回覧板については、デジタル化の支援を含め、地域情報や行政情報の共有手段としての利活用促進の支援を行います。
- 自治会への加入促進を通じて地域の情報共有体制を強化し、行政と市民を結ぶ情報伝達機能の向上につなげます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
調整中	○○	▶	○○

施策 42

魅力発信力の強化

めざす姿

魅力が市内外に広く伝わり、定住・交流人口が増加することで産業や観光がさらに活性化し、新たな魅力が次々と生まれる好循環が創出されるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・市公式 SNS に登録します。
・広報紙を読みます。
・市の魅力発見や発信を行います。

事業者ができること

・市の魅力発見や発信を行います。
・本市の魅力を従業員等に対しても共有します。

現状と課題

木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合

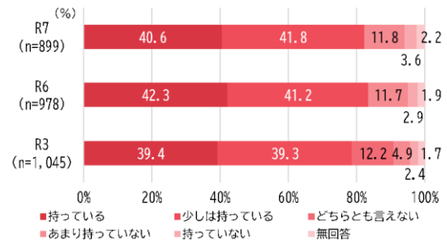

出典：木更津市 魅力あるまちづくりに関する市民アンケート

・市公式ホームページや市公式 SNS（LINE、X、Facebook）など多様な媒体で情報発信を行っている一方で、各世代の市民ニーズを的確に把握し、より効率的・効果的に情報を届けていく必要があります。
・市広報紙「広報きさらづ」をはじめとする文字中心の情報発信に加え、動画などのコンテンツを活用し、市の魅力をより直感的に、そして訴求力高くプロモーションしていくことが求められています。
・ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を通じて市外へのプロモーションも展開していますが、市の取組みや魅力を更に効果的に伝え、具体的な成果につなげる戦略が必要です。

主な取組（施策）

42-1　木更津の魅力発信 ……【シティプロモーション課】

・シビックプライドの醸成に向け、この街にしかないすばらしいものを「木更津クオリティ」として、戦略的な情報発信を推進します。
・ふるさと納税を通じて返礼品や市の取り組みを、市外に向け広くプロモーションします。
・本市が持つ様々な魅力や取組の情報を、各種メディア、デジタルツールを用いた広報により市内外へ積極的に発信します。
・本市マスコットキャラクター「きさポン」を幅広く広報媒体へ使用するとともに、デザイン使用の利用促進や、着ぐるみ貸し出しの実施、グッズの提供により本市や「きさポン」のさらなる認知度向上に取り組みます。
・木更津 PR 大使や木更津ふるさと応援団から、広く本市を紹介し PR していただくことで、まちのイメージアップに取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
木更津市に愛着や誇りを感じている人の割合	82.4%	▶	90%

施策 43

移住・定住の推進

めざす姿

都心への優れたアクセス環境と豊かな自然資源を最大限に活かし、魅力ある居住環境の形成と多様なライフスタイルの実現を進めることで、移住・定住先に選ばれるまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
- 本市の暮らしに関心を持ち、SNS 等により地域の魅力・暮らしを発信をします。
- 移住者を受け入れ、主体的にまちづくりに関わります。

事業者ができること
- 雇用創出と多様な働き方の提供をします。
- 地域資源を活かした事業と経済循環の促進をします。

現状と課題

移住定住相談窓口 SNS 累計登録者数

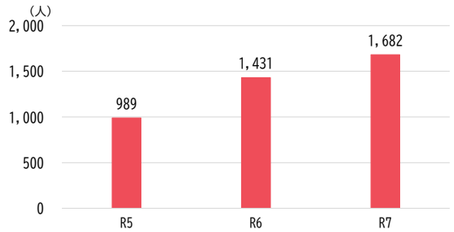

出典：LINE 公式アカウント情報

- 子育て世代を中心に本市への移住が増加している好機を捉え、将来の人口減少という課題に対応するため、「移住・定住相談窓口」を設置しました。さらに、移住・定住相談専用の LINE 公式アカウント等を活用し、物件情報から暮らしの情報まで、移住希望者のニーズに寄り添った情報提供の強化が必要です。
- 県外からの移住者を対象にアンケート調査を実施し、移住・定住に係る本市の課題把握を行っています。
- 首都圏在住者を主なターゲットに、アクアライン通勤など木更津市の魅力を発信することで、本市への移住・定住への関心向上を図ります。
- アクアラインを活用することで都心や横浜・川崎方面への通勤が可能であるという地域の優位性について、認知度の向上を図ります。特に SNS 等のデジタル媒体を積極的に活用し、若年層・子育て世代を中心にターゲットとした情報発信を強化する策が更に必要です。

主な取組（施策）

43-1 移住・定住相談の充実 【産業振興課】

- ふるさと回帰支援センター（有楽町）において移住セミナーを開催し、本市の魅力や生活環境、支援制度などを分かりやすく発信するとともに、参加者のニーズを踏まえた内容の充実を図ります。
- 県が主催するセミナーや移住関連イベントに積極的に参加し、広域的な情報発信の機会を活用しながら、本市への関心喚起と移住希望者の掘り起こしを進めます。
- 移住希望者からの多様な相談に迅速かつきめ細やかに対応できる体制を整えるため、LINE 公式アカウントを活用したリモート相談の拡充を図り、相談機能の強化と利用しやすい環境づくりに取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
移住相談会回数	2 回	▶	4 回

43-2 移住・定住情報発信の強化 【産業振興課】

- 関係機関等との連携を強化し、移住・定住希望者が求める情報を適宜提供します。
- パンフレットや SNS 等を活用し、移住者のニーズを踏まえた多様なライフスタイルが実現できるまちとしての魅力を発信します。
- アクアラインを使って都心や横浜・川崎方面への通勤が可能であることを効果的に PR します。
- 都内までのアクセスがよいにも関わらず、地価が安価でありマイホームの購入がしやすい環境であることの PR を更に強化します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
LINE 公式アカウントお知らせメッセージ配信数	16 回	▶	24 回

施策 44

オーガニックなまちづくりの推進





めざす姿

日本初の「オーガニックシティ」として、自然に寄り添い、学び、経済が循環する、自立した共生社会

オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
・地域の一員として、まちを大切にしながら、地域活動やボランティアに参加し、できることから主体的に参画します。

事業者ができること
・市民・行政・教育機関・各種団体との連携・協働を深め、持続可能な地域社会の実現に貢献します。

現状と課題

「オーガニックなまちづくり」の認知度

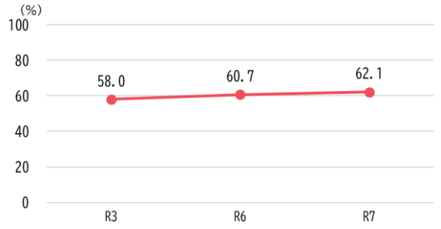

出典：市民意識調査

木更津市の愛着や誇りを感じるもののうち「オーガニック（持続可能）なまちづくりへの取組」の回答数

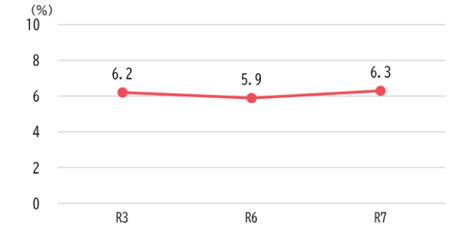

出典：市民意識調査

・「オーガニックなまちづくり」を基本理念とした多様な主体との協働・共創は、市政運営の根幹として定着しつつあり、「オーガニックなまちづくり」の認知度は年々上昇しています。更なる認知度の向上に向けて、引き続き、理念や取組内容を積極的に情報発信するとともに、多様な主体とともに着実に取組を推進していく必要があります。
・「地域循環共生圏」の考え方を取り入れ、包括連携協定などを通じて分野横断的な取組の機会は創出されているものの、人口減少や気候変動、デジタル化といった社会環境の急激な変化に対応するためには、多様な主体がそれぞれの強みを生かしながらより一層連携を強化し、複雑化する地域課題を解決へと導く実効性のある仕組みが求められています。
・地域資源を活用した持続可能なまちづくり活動が各所で広がりを見せている一方で、これらの活動を一部の関係者だけのものに終わらせず、市民誰もが主体的に参画できる環境を整え、まち全体の大きなムーブメントへと発展させていく必要があります。

主な取組（施策）

44-1 オーガニックなまちづくりの普及啓発 【オーガニックシティ推進課】

・オーガニックなまちづくりの理念やめざす姿、取組内容について、市民・事業者・団体に分かりやすく伝えるため、取組の成果や活動内容を継続的に発信します。また、市民一人ひとりが身近な取組としてオーガニックなまちづくりに関心を持てるよう普及啓発に取り組みます。
・オーガニックなまちづくりへの理解を深めるため、講座やイベント、ワークショップなど、多様な学びや体験の機会を創出します。また、学校や地域、企業などと連携し、世代を問わず理念に触れ、地域資源や環境、地域課題について学ぶ機会を充実させることで、市民一人ひとりの主体的な行動につながる取組を推進します。
・市民・事業者・団体・行政など、多様な主体がオーガニックなまちづくりの理念を共有し、それぞれの強みや地域資源を生かした取組を進められるよう、協働・共創を促進します。また、様々な主体が交流し、新たなつながりや活動が生まれる機会を創出することで、オーガニックなまちづくりへの機運を高め、持続可能な地域社会の実現をめざします。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
「オーガニックなまちづくり」の認知度（市民意識調査結果）	62.1%	▶	80%

44-2 地域循環共生圏の創造 【オーガニックシティ推進課】

・地域の自然、産業、文化、人材など、多様な地域資源を有効に活用し、それぞれの地域特性を生かした取組を推進します。また、経済・環境・社会の各分野が相互に好循環を生み出す仕組みづくりを進めることで、地域課題の解決と持続可能な地域社会の実現をめざします。
・市民・事業者・地域団体・教育機関・行政など多様な主体がそれぞれの強みや専門性を生かしながら、地域課題の解決に向けて連携・協働する取組を推進します。また、新たなつながりや活動が生まれる機会を創出し、多様な主体による共創を通じて新たな価値の創出を図ります。
・オーガニックなまちづくりの新たなステージとして、「地域循環共生圏」の考え方に基づき、経済・環境・社会の統合的な課題解決を推進します。ステークホルダーとの連携や関連する施策を横断的につなぎ、地域全体で支え合いながら、それぞれの地域資源が循環する持続可能な地域づくりを進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
木更津市の愛着や誇りを感じるもののうち「オーガニック（持続可能）なまちづくりへの取組」の回答数（市民意識調査結果）	6.3%	▶	50%

44-3 公民連携によるまちづくりの推進 【オーガニックシティ推進課】

・行政だけでは解決が難しい地域課題に対応するため、企業、大学、金融機関、ＮＰＯなど多様な主体との公民連携を推進します。それぞれが持つ専門性や技術、人的・物的資源を生かしながら、地域課題の解決や市民サービスの向上につながる取組を進め、持続可能なまちづくりを推進します。
・民間事業者の柔軟な発想やノウハウを積極的に取り入れるとともに、連携事業提案制度や包括連携協定などを活用し、新たな行政サービスや地域活性化につながる事業を推進します。また、地域課題や行政ニーズを共有し、効果的な公民連携事業の創出を図ります。
・公民連携を行政と民間の役割分担にとどめることなく、相互の強みを生かした「共創」の取組へ発展させます。多様な主体が地域の将来像を共有し、新たな価値を創出しながら、地域課題の解決や地域の魅力向上につながる持続可能なまちづくりを推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
連携事業提案制度による事業化件数（累計）	4 件	▶	10 件

協働によるまちづくりの推進

めざす姿

市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、多様な人々や団体が連携し協働する、誰もが暮らしやすいまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・地域行事や市民活動へ積極的に参加します。
・地域交流センターを活用し、講座やイベントへの参加、地域情報の収集、住民同士の交流を行います。

事業者ができること

・地域団体への支援や交流促進を行います。
・地域交流センターを活用し、地域への情報発信や交流、自社の知見を生かした講座・相談会の開催を行います。

現状と課題

市民活動の参加割合

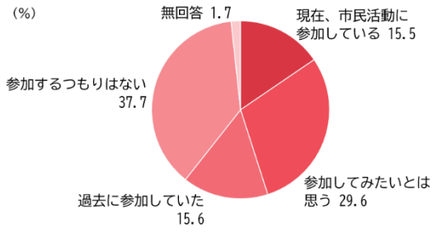

出典：令和７年度
魅力あるまちづくりに関する市民アンケート

自治会加入率

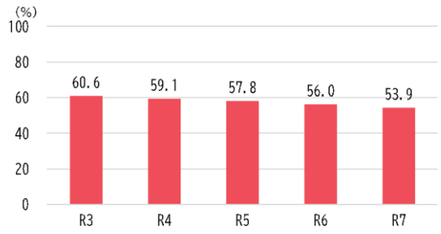

出典：市民活動支援課

・少子高齢化や人口減少、ライフスタイルの多様化等により、地域コミュニティの維持・活性化が困難になりつつあり、自治会加入率の低下や役員の担い手不足等が課題となっています。
・地区まちづくり協議会をはじめとする地域主体の活動においては、活動の充実に向けた人的・財政支援の強化が求められています。
・地域づくりの拠点である地域交流センターについては、機能の充実や活用の促進に加え、施設の老朽化への対応が必要となっています。
・市民活動については、多様な主体の参画や団体間のネットワークの強化、若者をはじめとする新たな担い手の参加促進に加え、活動の場や機会の充実に向けた取組が求められています。

主な取組（施策）

45-1 地域自治の推進 【市民活動支援課】

・地区まちづくり協議会の活動の充実を図るため、地域住民等との対話を重ね、地域の特性やニーズに応じた財政支援を行うとともに、地区担当職員の派遣や事務局機能の支援など、人的支援の充実に取り組みます。
・地域づくりの拠点である地域交流センターにおいて、機能強化や活用促進に取り組み、市民相互の交流促進及び地域コミュニティの活性化を推進します。
・老朽化が進む地域交流センターの施設については、適切な維持管理と計画的な修繕を実施します。
・自治会等が行う集会施設の建設・修繕に対し、その費用を一部補助することで、地区住民の利便性向上を図ります。
・地域コミュニティの維持・活性化に向け、自治会活動の意義や役割等について周知・啓発を行うなど、自治会加入率の向上に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
自治会加入率	53.9%	▶	55%

45-2 市民活動に対する支援の充実 【市民活動支援課】

・市民活動支援センターにおいて、市民活動に必要な施設の提供をはじめ、情報の収集・発信や団体間の交流・ネットワーク化を支援し、市民活動の促進及び参加拡大を図ります。
・（仮称）市民交流プラザについては、学生などの若者や市民活動団体が日常的に憩い、集える空間を創出し、学び・交流機会の提供や市民活動の促進を図ります。
・行政ポイント制度の活用等により、若者をはじめとする多くの市民が市民活動や地域づくりに主体的に参加したくなる仕組みづくりを進めます。
・公益的な市民活動中の事故等によるけがに対する補償制度を整備し、誰もが安心して市民活動に参加できる環境づくりを進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
市民活動に参加している市民の割合	15.5%	▶	30%

施策 46

質の高い行財政運営の推進

めざす姿

社会経済情勢や時代の変化に的確に対応した持続可能な行財政運営が確立され、健全な財政基盤のもとで質の高い行政サービスが安定的に提供されているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること

・地域活動や健康づくりに取り組み、地域経済の活性化と行政コストの抑制に協力します。

事業者ができること

・地域資源の活用や雇用の創出、官民連携を推進し、地域経済の活性化と持続可能な財政基盤の確立に貢献します。

現状と課題

歳出総額

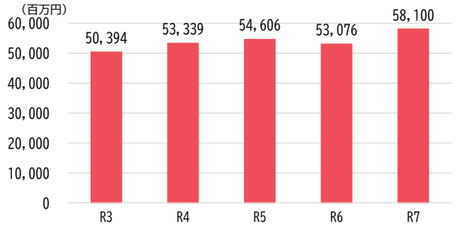

出典：決算書

市税収入

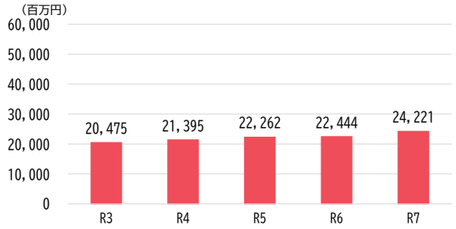

出典：決算書

・近年、人口増加や地価の上昇、大型商業施設の立地により市税収入は増加傾向にありましたが、今後の人口減少や少子高齢化の進行を踏まえると、今後も大幅な増加を安定的に見込むことは難しい状況にあります。
・人口動態や社会経済情勢の変化に加え、物価高騰や労務単価の上昇、社会保障関係費や人件費の増加、公共施設の保全・更新費の増加など、歳出の増加要因が顕在化しています。
・今後は市の人口減少が予想される中、限られた財源の中で真に必要な事業の選択と重点化を進め、引き続き将来にわたって持続可能な財政基盤を構築していく必要があります。
・本市での勤務年数が 10 年未満の職員が増加していることから、職務経験者の採用や計画的な人員管理、働きがいのある職場づくりに取り組む必要があります。

主な取組（施策）

46-1 行政改革の推進 【情報経営課・財産活用課・管理用地課・企画課】

・限られたリソースで高い成果を目指すため、事務事業の選択と集中を進めるとともに、業務プロセスの最適化を推進します。
・行政にしかできない業務へ集中するため、指定管理者制度など民間活力を積極的に活用します。
・土地開発公社保有土地の計画的な再取得による簿価総額の縮減等に取り組み、公社経営の健全化を図ります。

指　標	現状値(R7)		目標値
事務事業の見直しによる効果額	1,500 万円	▶	各年 1,800 万円

46-2 健全な財政基盤の確立 【財政課、情報経営課、シティプロモーション課】

・歳入については、市税をはじめとする根幹的な収入に加え、国庫支出金や県支出金などの特定財源の確保を図ります。また、基金の効果的な活用により財源を安定的に確保します。さらに、企業版ふるさと納税やふるさと応援寄附金、ネーミングライツの導入など、多様な財源確保策を積極的に推進します。
・歳出については、限られた財源を真に必要な事業へ重点的に配分するため、事業の見直しを通じてスクラップアンドビルドを進めます。また、AI やデジタル技術を活用することで事務事業の効率化を図り、コスト削減に努めます。
・市債については、世代間の負担の公平性を考慮しつつ、公共施設整備などに必要な財源を確保します。市債の発行にあたっては、将来の財政運営に過度な負担を残さないよう、実質公債費比率や将来負担比率などの財政指標を注視し、計画的かつ適正な管理を徹底します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
実質公債費比率	2.90%	▶	18%未満

46-3 組織・人材マネジメントの推進 【情報経営課・職員課】

・職員や組織のパフォーマンスを最大化するため、組織の見直しを進めるとともに、「定員管理計画」に基づき計画的な人員管理に努めます。その中で、再任用職員等を効果的に活用するほか、民間等での職務経験を持つ人材を確保するため複数回の採用試験を実施します。
・ワーク・ライフ・バランスの充実と働きがいのある職場づくりを図りながら、限られた人材を有効に活用し、より効果的な行政サービスの提供に努めます。
・「人材育成基本方針」に基づく研修の充実により、職員個々の能力向上を図ります。
・人事評価制度を活用し、組織全体の力とマネジメント能力の向上に取り組みます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
調整中	○○	▶	○○

46-4 公共施設等の総合的な管理の推進 【財産活用課】

・人口減少や少子高齢化の進展をふまえ、施設の統廃合や機能集約を進め、持続可能な公共サービスの提供と行財政運営の確立を目指します。
・公有財産の適正な維持管理に取り組むとともに、財産の売却、貸付及び教育活動の場として活用するなど有効活用を進めます。

指　標	現状値(R7)		目標値（R28）
公共施設保有総量の削減率	17.9%	▶	23%

広域行政の推進

めざす姿

圏域全体の最適な資源配置により、持続可能で質の高い行政サービスが提供され、地域の魅力と活気が境界を越えて高まっているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立 循環 共生

市民ができること
・近隣市のおすすめスポットなども含めて、地域全体の魅力を SNS などで発信します。

事業者ができること
・圏域全体をフィールドとして捉え、地域課題を自ら把握し、提案・参画します。

現状と課題

君津地域 4 市の人口総数

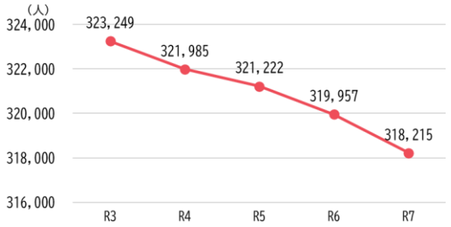

出典：千葉県毎月常住人口調査報告書

・社会情勢の変化に伴い財政需要の増加傾向が続くことから、老朽化が進む公共施設やインフラの更新・耐震化にについて、広域的なニーズに柔軟かつ効率的に対応する必要があります。
・少子高齢化の進行に伴う人口減少や市民の生活圏が日常的に拡大していくことを見据え、単独自治体では解決困難な共通する行政課題に対し、枠組みにとらわれないまちづくりを近隣自治体と連携して推進する必要があります。
・市域を超える広域的の解決や地域の活性化が求められるなか、スケールメリットを最大化するための展開と、近隣自治体等と一体となった魅力発信の強化が課題となっています。

主な取組（施策）

47-1 広域連携の推進 【企画課】

・君津地域 3 市や市原市、その他県内自治体との連携を強化し、生活圏の広域化や多様化する行政ニーズに柔軟かつ効率的に対応します。
・広域的な文化・観光イベントでの協働を通じ、圏域の魅力発信と交流人口の拡大を進めます。
・圏域全体の持続可能性と市民サービスの質的向上のため、君津地域 4 市のスケールメリットを活かした連携実績を積み重ね、共通課題の解決に向けた実効性の高い共同事業を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
「広域行政の推進」の満足度（加重平均値）	-0.097	▶	0.1

施策 48

行政 DX の推進

めざす姿

ICT の有効活用と行政 DX の推進により、持続可能で質の高い行政運営が確立され、市民生活の利便性と地域の価値が高まっているまち



オーガニックアクション
私たちができる取組
自立　循環　共生

市民ができること
・ICT を活用した行政サービスの利用に努めます。

事業者ができること
・オープンデータを活用し、新たなサービス創出等により地域経済の活性化に貢献します。

現状と課題

公開オープンデータダウンロード数（累計）

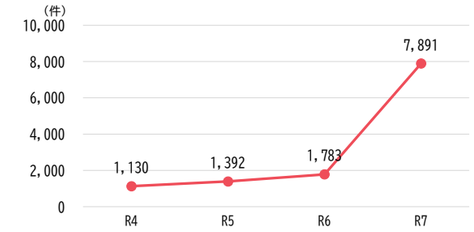

出典：木更津市 DX 推進計画　実行計画　個別施策票

・全国的な生産年齢人口の減少等に伴い、限られた人員でも持続的に行政サービスを提供できる仕組みへの転換が必要です。
・本市のマイナンバーカード保有率は令和 8 年（2026 年）3 月末現在で 84.4%となっており、引き続き保有率向上に向けた取組が必要です。
・行政 DX を推進していく一方、デジタルに不慣れな高齢者や障がい者等が情報や行政サービスから取り残されることのないよう取組が必要です。
・行政 DX の推進にあたっては、AI やデジタルツールの効率的で効果的な活用が求められ、一方でセキュリティ水準の維持・向上が求められることから、デジタル人材の育成、確保が重要です。
・市が保有するデータのオープンデータ化を推進し、市民や事業者によるデータ利活用を促進していく必要があります。

主な取組（施策）

48-1 地域のイノベーションの実現によるまちの活性化

【情報経営課・市民活動支援課・生涯学習課】

・多様な市民ニーズに対応し行政手続きの利便性を高めるため、時間的・地理的制約を受けないオンライン申請を拡大・推進します。
・電子申請システムや公共施設予約システムの活用を進化させ、ライフイベントに関わる手続きをオンライン・ワンストップで行える仕組みを構築します。
・住民の多様化・高度化するデジタルニーズに対応するため、各種デジタル活用に関する学習機会を提供します。
・行政の透明性・信頼性の向上や地域の経済活性化、市民の利便性向上を図るため、本市が保有する様々な分野のデータを、情報セキュリティに配慮しながら、いつでも、誰でも、二次利用可能な形式で公開するオープンデータの取組を推進します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
オンライン化が完了した手続のうち、オンラインで手続した割合	50%	▶	70%

48-2 行政のイノベーションによる業務効率化の推進

【情報経営課・総務課・契約検査課】

・行政サービスの向上や事務の効率化を図るため、ICT の利活用により窓口等における市民サービスの拡充や、文書管理、契約事務等の庁内業務の電子化、ペーパーレス化を継続的に推進します。
・生成 AI 等のツールを適切に活用することで、行政サービスの品質向上と事務効率化に取り組みます。
・アナログ手続きに限定した内容となっている条例・規則等を、デジタル手続きが可能となるよう見直し、行政サービスのデジタル化を推進します。
・デジタル人材を育成するための職員研修を実施します。

指　標	現状値(R7)		目標値（R12）
生成 AI の活用により業務効率化がされた時間	ー	▶	24,000 時間